８. 出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値　目次

【第1編　共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章　土工						
第3節　土工	1-2-3-2	1	掘削工（切土工）			1
		2	掘削工（面管理の場合）			1
	1-2-3-3	1	盛土工			2
		2	盛土工（面管理の場合）			2
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		3
				多数アンカー式補強土工法		3
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		3
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		3
	1-2-3-6		堤防天端工			3
第4節　道路土工	1-2-4-2	1	掘削工			3
		2	掘削工（面管理の場合）			4
	1-2-4-3	1	路体盛土工			5
	1-2-4-4	1	路床盛土工			5
	1-2-4-3	2	路体盛土工（面管理の場合）			5
	1-2-4-4	2	路床盛土工（面管理の場合）			5
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		5
第3章　無筋・鉄筋コンクリート						
第7節　鉄筋工	1-3-7-4		組立て			6

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章　一般施工						
第3節　共通的工種	3-1-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		7
				軽量鋼矢板		7
				コンクリート矢板		7
				広幅鋼矢板		7
				可とう鋼矢板		7
	3-1-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		7
	3-1-3-6		小型標識工			7
	3-1-3-7		防止柵工	立入防止柵		8
				転落（横断）防止柵		8
				車止めポスト		8
	3-1-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		8
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		8
	3-1-3-9		区画線工			9
	3-1-3-10		道路付属物工	視線誘導標		9
				距離標		9
	3-1-3-11		ｺﾝｸﾘｰﾄ面塗装工			9
	3-1-3-12	1	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁製作工（購入工）	けた橋		10
		2	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁製作工（購入工）	スラブ桁		10
	3-1-3-13	1	ﾎﾟｽﾄﾃﾝｼｮﾝ桁製作工			10
		2	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｾｸﾞﾒﾝﾄ桁製作工（購入工）			11
	3-1-3-14		ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｾｸﾞﾒﾝﾄ主桁組立工			11
	3-1-3-15		PCﾎﾛｰｽﾗﾌﾞ製作工			11
	3-1-3-16	1	PC箱桁製作工			12
		2	PC押出し箱桁製作工			12
	3-1-3-17		根固めﾌﾞﾛｯｸ工			12
	3-1-3-18		沈床工			13

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節　共通的工種	3-1-3-19		捨石工			13
	3-1-3-22		階段工			13
	3-1-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		13
		2	伸縮装置工	鋼製ﾌｨﾝｶﾞｰｼﾞｮｲﾝﾄ		14
		3	伸縮装置工	埋設型ｼﾞｮｲﾝﾄ		14
	3-1-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		14
		2	多自然型護岸工	かごマット		14
	3-1-3-27	1	羽口工	じゃかご		15
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		15
	3-1-3-28		ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｶﾙﾊﾞｰﾄ工	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ工		15
				ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾊﾟｲﾌﾟ工		15
	3-1-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		16
				L型側溝工		16
				自由勾配側溝		16
				管渠		16
		2	側溝工	場所打水路工		16
		3	側溝工	暗渠工		16
	3-1-3-30		集水桝			17
	3-1-3-31		現場塗装工			17
第4節　基礎工	3-1-4-1		一般事項	切込砂利		18
				砕石基礎工		18
				割ぐり石基礎工		18
				均しｺﾝｸﾘｰﾄ		18
	3-1-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		18
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		19
	3-1-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		19
				鋼管杭		19
				H鋼杭		19
		2	既製杭工	鋼管ｿｲﾙｾﾒﾝﾄ杭		19
	3-1-4-5		場所打杭工			19
	3-1-4-6		深礎工			20
	3-1-4-7		オープンケーソン基礎工			20
	3-1-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			20
	3-1-4-9		鋼管矢板基礎工			21
第5節　石・ブロック積（張）工	3-1-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		21
				コンクリートブロック張り		21
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		21
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		22
	3-1-5-4		緑化ブロック工			22
	3-1-5-5		石積（張）工			22
第6節　一般舗装工	3-1-6-6		橋面防水工	ｼｰﾄ系床版防水層		22
	3-1-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		23
		2	アスファルト舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		24
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		25
		4	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		26
		5	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		27
		6	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場		28
		7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		29
		8	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		30
		9	アスファルト舗装工	基層工		31

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節　一般舗装工	3-1-6-7	10	アスファルト舗装工	基層工 (面管理の場合)		32
		11	アスファルト舗装工	表層工		33
		12	アスファルト舗装工	表層工 (面管理の場合)		34
	3-1-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		34
		2	半たわみ性舗装工	下層路盤工 (面管理の場合)		35
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		35
		4	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工) (面管理の場合)		36
		5	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		36
		6	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工) (面管理の場合)		37
		7	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		37
		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		38
		9	半たわみ性舗装工	基層工		39
		10	半たわみ性舗装工	基層工 (面管理の場合)		39
		11	半たわみ性舗装工	表層工		40
		12	半たわみ性舗装工	表層工 (面管理の場合)		41
	3-1-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		41
		2	排水性舗装工	下層路盤工 (面管理の場合)		42
		3	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		42
		4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工) (面管理の場合)		43
		5	排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		43
		6	排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工) (面管理の場合)		44
		7	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		44
		8	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		45
		9	排水性舗装工	基層工		45
		10	排水性舗装工	基層工 (面管理の場合)		46
		11	排水性舗装工	表層工		46
		12	排水性舗装工	表層工 (面管理の場合)		47
	3-1-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		48
		2	透水性舗装工	路盤工 (面管理の場合)		48
		3	透水性舗装工	表層工		49
		4	透水性舗装工	表層工 (面管理の場合)		49
	3-1-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		50

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節　一般舗装工	3-1-6-11	2	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		51
		3	グースアスファルト舗装工	基層工		52
		4	グースアスファルト舗装工	基層工（面管理の場合）		53
		5	グースアスファルト舗装工	表層工		54
		6	グースアスファルト舗装工	表層工（面管理の場合）		55
	3-1-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		56
		2	コンクリート舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		57
		3	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		58
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工（面管理の場合）		59
		5	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		60
		6	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工（面管理の場合）		60
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		61
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層（面管理の場合）		62
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		63
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工（面管理の場合）		64
		11	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		64
		12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）（面管理の場合）		65
		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		65
		14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		66
		15	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		67
		16	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）（面管理の場合）		68
		17	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		69
		18	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）（面管理の場合）		69
		19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		70
		20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（面管理の場		71
	3-1-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		71
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		72
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		72
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		73

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節　一般舗装工	3-1-6-13	5	薄層カラー舗装工	基層工		73
	3-1-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		74
		2	ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		74
		3	ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		75
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		75
		5	ブロック舗装工	基層工		76
	3-1-6-15	1	路面切削工			77
		2	路面切削工	（面管理の場合）		77
	3-1-6-16		舗装打換え工			77
	3-1-6-17	1	オーバーレイ工			78
		2	オーバーレイ工	（面管理の場合）		78
第7節　地盤改良工	3-1-7-2		路床安定処理工			79
	3-1-7-3		置換工			79
	3-1-7-4	1	表層安定処理工	サンドマット海上		80
		2	表層安定処理工	（ICT施工の場合）		80
	3-1-7-5		パイルネット工			80
	3-1-7-6		サンドマット工			81
	3-1-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		81
				ペーパードレーン工		81
				袋詰式サンドドレーン工		81
	3-1-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		81
	3-1-7-9	1	固結工	粉体噴射撹拌工		82
				高圧噴射撹拌工		82
				スラリー撹拌工		82
				生石灰パイル工		82
		2	固結工	スラリー撹拌工「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）編」による管理の場合高圧噴射撹拌		82
		3	固結工	中層混合処理		83
第10節 仮設工	3-1-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		83
				鋼矢板		83
		2	土留・仮締切工	アンカー工		83
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り		83
		4	土留・仮締切工	締切盛土		84
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		84
	3-1-10-9		地中連続壁工（壁式）			84
	3-1-10-10		地中連続壁工（柱列式）			84
	3-1-10-22		法面吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	98
第11節 軽量盛土工	3-1-11-2		軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
第12節 工場製作工（共通）	3-1-12-1	1	一般事項	鋳造費（金属支承工）		85
		2	一般事項	鋳造費（大型ゴム支承工）		86
		3	一般事項	仮設材製作工		87
		4	一般事項	刃口金物製作工		87
	3-1-12-3	1	桁製作工	仮組立検査を実施する場合		88
				シミュレーション仮組立検査を行う場合		88
		2	桁製作工	仮組立検査を実施しない場合		90
		3	桁製作工	鋼製透過型堰堤等製作工（仮組立時）		91

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工（共通）	3-1-12-4		検査路製作工			93
	3-1-12-5		鋼製伸縮継手製作工			93
	3-1-12-6		落橋防止装置製作工			93
	3-1-12-7		橋梁用防護柵製作工			93
	3-1-12-8		アンカーフレーム製作工			94
	3-1-12-9		プレビーム用桁製作工			94
	3-1-12-10		鋼製排水管製作工			95
	3-1-12-11		工場塗装工			95
第13節 橋梁架設工	3-1-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		96
				ケーブルクレーン架設		96
				ケーブルエレクション架設		96
				架設桁架設		96
				送出し架設		96
				トラベラークレーン架設		96
	3-1-13		架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		97
				架設桁架設		97
			架設工支保工	固定		97
				移動		97
			架設桁架設	片持架設		97
				押出し架設		97
第14節 法面工（共通）	3-1-14-2	1	植生工	種子散布工		97
				張芝工		97
				筋芝工		97
				市松芝工		97
				植生シート工		97
				植生マット工		97
				植生筋工		97
				人工張芝工		97
				植生穴工		97
		2	植生工	植生基材吹付工		97
				客土吹付工		97
	3-1-14-3		吹付工	コンクリート		98
				モルタル		98
	3-1-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		98
				現場吹付法枠工		98
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		99
	3-1-14-6		アンカー工			99
第15節 擁壁工（共通）	3-1-15-1		一般事項	場所打擁壁工		99
	3-1-15-2		プレキャスト擁壁工			100
	3-1-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		101
				多数アンカー式補強土工法		101
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		101
	3-1-15-4		井桁ブロック工			101
第16節 浚渫工（共通）	3-1-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		102
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		102
				バックホウ浚渫船		102
		3	浚渫船運転工	バックホウ浚渫船（面管理の場合）		103
第18節 床版工	3-1-18-2		床版工			103

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章　ほ場整備						
第3節　整地工	4-1-3-1	1	整地工	表土扱い		104
		2	整地工	基盤造成 表土整地		104
		3	整地工	基盤造成 表土整地 （面管理の場合）		104
		4	整地工	畦畔工		104
	4-1-3-2		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
	4-1-3-4	1	暗渠排水工	吸水渠		105
		2	暗渠排水工	集水渠（支線） 導水渠（幹線）		105
	4-1-3-6		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
第4節　用水路工（開水路）	4-1-4-2		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
	4-1-4-3		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-1-4-4	1	用水路工	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝	第3編3-1-3-29側溝工	16
		2	用水路工	土水路		105
	4-1-4-5		取水工		第3編3-1-3-30集水桝	17
第6節　排水路工	4-1-6-2		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
	4-1-6-3		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-1-6-4	1	排水路工		第4編4-1-4-4用水路工	16
		2		柵渠工	第4編4-6-8-2柵渠工	117
第7節　道路工	4-1-7-1		掘削工		第1編1-2-4-2掘削工	3
	4-1-7-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	2
	4-1-7-3		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
	4-1-7-4		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	5
	4-1-7-5		整形仕上げ工		第1編1-2-4-5法面整形工	5
	4-1-7-6		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-1-7-7		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	98
	4-1-7-9		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	23
	4-1-7-10		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	56
	4-1-7-11		砂利舗装工	砂利道		105
第2章　農用地造成工						
第3節　基盤工	4-2-3-1		暗渠排水工		第4編4-1-3-4暗渠排水工	104
	4-2-3-2	1	造成土工	テラス（階段畑）		106
		2	造成土工	改良山成		106
	4-2-3-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
	4-2-3-5		法止工		第3編3-1-3-27羽口工	15
第4節　法面工	4-2-4-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-2-4-2		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	98
第5節　畑面工	4-2-5-1	1	畑面工	耕起深耕		106
		2	畑面工	土壌改良		106
	4-2-5-3		畑面暗渠排水工		第4編4-1-3-4暗渠排水工	104
第6節　道路工	4-2-6-1		掘削工		第1編1-2-4-2掘削工	3
	4-2-6-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	2
	4-2-6-3		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
	4-2-6-4		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	5
	4-2-6-5		整形仕上げ工		第1編1-2-4-5法面整形工	5
	4-2-6-7		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	23
	4-2-6-8		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	56
	4-2-6-9		砂利舗装工	砂利道	第4編4-1-7-11砂利舗装工	105
	4-2-6		道路工	耕作道		107
第7節　排水路工	4-2-7-1		排水路工		第4編4-1-6-4排水路工	16
第8節　ほ場内沈砂池工	4-2-8-1	1	ほ場内沈砂池工	法面整形	第1編1-2-3-5法面整形工	3
		2	ほ場内沈砂池工	護岸	第3編3-1-3-27羽口工	15
第9節　防災施設工	4-2-9-2	1	ほ場外沈砂池工	法面整形	第1編1-2-3-5法面整形工	3
		2	ほ場外沈砂池工	護岸	第3編3-1-3-27羽口工	15
	4-2-9-3	1	洪水調整池工	法面整形	第1編1-2-3-5法面整形工	3
		2	洪水調整池工	護岸	第3編3-1-3-27羽口工	15
	4-2-9-4		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-2-9-5		洪水吐工		第4編4-12-5-1洪水吐工	126
	4-2-9-6		放流工		第4編4-5-6-2現場打ち開渠工	114

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3章　舗装、道路改良						
第3節　土工	4-3-3-1		掘削工		第1編1-2-4-2掘削工	3
	4-3-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	2
	4-3-3-3		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
	4-3-3-4		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	5
	4-3-3-5		整形仕上げ工		第1編1-2-4-5法面整形工	5
第4節　地盤改良工	4-3-4-1		路床安定処理工		第3編3-1-7-2路床安定処理工	79
	4-3-4-2		サンドマット工		第3編3-1-7-6サンドマット工	81
	4-3-4-3		バーチカルドレーン工		第3編3-1-7-7バーチカルドレーン工	81
	4-3-4-4		締固め改良工		第3編3-1-7-8締固め改良工	81
	4-3-4-5		固結工		第3編3-1-7-9固結工	82
第5節　法面工	4-3-5-2		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-3-5-3		法面吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	98
	4-3-5-4		法枠工		第3編3-1-14-4法枠工	98
	4-3-5-5		アンカー工		第3編3-1-14-6アンカー工	99
	4-3-5-6		かご工		第3編3-1-3-27羽口工	15
第6節　擁壁工	4-3-6-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-3-6-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-3-6-4		場所打擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
	4-3-6-5		プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	100
	4-3-6-6		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	第3編3-1-15-3補強土壁工	101
				多数アンカー式補強土工法	第3編3-1-15-3補強土壁工	101
				ジオテキスタイルを用いた補強土工	第3編3-1-15-3補強土壁工	101
	4-3-6-7		井桁ブロック工		第3編3-1-15-4井桁ブロック工	101
第7節　石・ブロック積(張)工	4-3-7-2		コンクリートブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	21
	4-3-7-3		緑化ブロック工		第3編3-1-5-4緑化ブロック工	22
	4-3-7-4		石積(張)工		第3編3-1-5-5石積(張)工	22
第8節　カルバート工	4-3-8-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-3-8-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-3-8-4		現場打カルバート工			108
	4-3-8-5		プレキャストカルバート工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	15
第9節　小型水路工	4-3-9-2		側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	16
	4-3-9-3		管渠工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	15
	4-3-9-4		集水桝工		第3編3-1-3-30集水桝・マンホール工	17
第10節 落石防護工	4-3-10-2		落石防止網工			108
	4-3-10-3		落石防護柵工			108
第12節 舗装工	4-3-12-2		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	23
	4-3-12-3		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	56
	4-3-12-4		砂利舗装工			109
	4-3-12		排水性舗装工		第3編3-1-6-9排水性舗装工	41
	4-3-12		透水性舗装工		第3編3-1-6-10透水性舗装工	48
	4-3-12		グースアスファルト舗装工		第3編3-1-6-11グースアスファルト舗装工	50
	4-3-12		薄層カラー舗装工		第3編3-1-6-13薄層カラー舗装工	71
	4-3-12		ブロック舗装工		第3編3-1-6-14ブロック舗装工	74
	4-3-12		歩道路盤工			109
			取合舗装路盤工			
			路肩舗装路盤工			
	4-3-12		歩道舗装工			109
			取合舗装工			
			路肩舗装工			
			表層工			

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 路面排水工	4-3-13-2		側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	16
	4-3-13-3		管渠工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	15
	4-3-13-4		集水桝工		第3編3-1-3-30集水桝	17
	4-3-13		排水性舗装用路肩排水工			110
第14節 標識工	4-3-14-3		小型標識工		第3編3-1-3-6小型標識工	7
	4-3-14-4		大型標識工	標識基礎工		110
				標識柱工		110
第15節 付帯施設工	4-3-15-2	1	安全施設工	路側防護柵工	第3編3-1-3-8路側防護柵工	8
		2	安全施設工	防止柵工	第3編3-1-3-7防止柵工	8
	4-3-15-3		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	9
	4-3-15-4		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	7
	4-3-15-6		付属物工		第3編3-1-3-10道路付属物工	9
	4-3-15		踏掛版工	コンクリート工		110
				ラバーシュー		110
				アンカーボルト		110
	4-3-15		ケーブル配管工	ケーブル配管工		111
				ハンドホール		111
	4-3-15		照明工	照明柱基礎工		111
	4-3-15		遮音壁工	遮音壁基礎工		112
				遮音壁本体工		112
第4章　水路トンネル						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節　トンネル工	4-4-5-1		トンネル掘削工	支保工		113
	4-4-5-2		覆工	コンクリート覆工		113
第8節　付帯工	4-4-8-1		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	8
	4-4-8-2		法面保護工	植生工	第3編3-1-14-2植生工	97
				吹付工	第3編3-1-14-3吹付工	98
				法枠工	第3編3-1-14-4法枠工	98
第5章　水路						
第5節　基礎工	4-5-5-1		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
第6節　開渠工	4-5-6-2		現場打ち開渠工			114
	4-5-6-3		プレキャスト開渠工	鉄筋コンクリート大型フリューム		114
				鉄筋コンクリートL形路		114
				二次製品水路(小型水路)	第3編3-1-3-29側溝工	16
第7節　暗渠工	4-5-7-2	1	現場打ち暗渠工			115
		2	現場打ちサイホン			115
	4-5-7-3		プレキャスト暗渠工			116
第10節 水路付帯工	4-5-10-2		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	8
第11節 擁壁工	4-5-11-2		現場打ち擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
	4-5-11-3		プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	100
	4-5-11-4		石積工		第3編3-1-5-5石積(張)工	22
	4-5-11-5		コンクリートブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	21
第12節 法面工	4-5-12-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-5-12-2		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	98
第14節 道路復旧工	4-5-14-1		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
	4-5-14-2		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	5
	4-5-14-4		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	23
	4-5-14-5		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	56
	4-5-14-6		砂利舗装工		第4編4-1-7-11砂利舗装工	105
	4-5-14-7		道路用側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	16
	4-5-14-8		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	8
	4-5-14-9		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	9
	4-5-14-10		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	7

【第4編　農業土木編】

第6章　排水路、河川						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節　矢板護岸工	4-6-5-2		笠コンクリート工		第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	18
	4-6-5-3		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	7
第6節　法覆護岸工	4-6-6-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック工	第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	21
		2	コンクリートブロック工	護岸付属物工		117
		3	コンクリートブロック工	緑化ブロック工	第3編3-1-5-4緑化ブロック工	22
		4	コンクリートブロック工	環境護岸ブロック工	第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	21
		5	コンクリートブロック工	石張り・石積み工	第3編3-1-5-5石積(張)工	22
		6	コンクリートブロック工	法枠工	第3編3-1-14-4法枠工	98
	4-6-6-4		多自然型護岸工	巨石張り(積み)	第3編3-1-3-26多自然型護岸工	14
				かごマット(標準)	第3編3-1-3-26多自然型護岸工	14
				かごマット(多段積み)	第3編3-1-3-26多自然型護岸工	14
	4-6-6-5		覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
	4-6-6-6		羽口工	じゃかご	第3編3-1-3-27羽口工	15
				ふとんかご・かご枠	第3編3-1-3-27羽口工	15
				連節ブロック張り	第3編3-1-5-3コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	21
第7節　根固め工	4-6-7-2		根固めブロック工		第3編3-1-3-17根固めブロック工	12
	4-6-7-3		捨石工		第3編3-1-3-19捨石工	13
	4-6-7-4		沈床工		第3編3-1-3-18沈床工	13
	4-6-7		かご工		第3編3-1-3-27羽口工	15
第8節　柵渠工	4-6-8-2		柵渠工	鉄筋コンクリート柵渠		117
				コンクリートブロック積み水路		117
第9節　合流工	4-6-9-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-6-9-4		現場打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-6-9-5		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	7
第10節 水路付帯工	4-6-10-1		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	8
第11節 擁壁工	4-6-11-2		現場打ち擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
	4-6-11-3		コンクリートブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	21
第12節 法面工	4-6-12-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
第14節 道路復旧工	4-6-14-1		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
	4-6-14-2		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	5
	4-6-14-4		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	23
	4-6-14-5		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	56
	4-6-14-6		砂利舗装工		第4編4-1-7-11砂利舗装工	105
	4-6-14-7		道路用側溝工		第3編3-1-3-29-1側溝工	16
	4-6-14-8		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	8
	4-6-14-9		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	9
	4-6-14-10		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	7
第15節 水路復旧工	4-6-15-2		プレキャスト水路工		第4編4-5-6-3プレキャスト開渠工	114
水制工	4-6		沈床工		第3編3-1-3-18沈床工	13
			捨石工		第3編3-1-3-19捨石工	13
			かご工		第3編3-1-3-27羽口工	15
			杭出し水制工			117
第7章　管水路						
第5節　管体基礎工	4-7-5-1		砂基礎工			118
	4-7-5-2		砕石基礎工		第4編4-7-5-1砂基礎工	118
第6節　管体工	4-7-6-1		硬質ポリ塩化ビニル管布設工			118
	4-7-6-2		強化プラスチック複合管布設工			119
	4-7-6-3		ダクタイル鋳鉄管布設工			119
	4-7-6		遠心力鉄筋コンクリート管			120
第16節 法面工	4-7-16-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-7-16-2		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	98

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第18節 道路復旧工	4-7-18		路体盛土工		第4編4-5-14-1路体盛土工	5
	4-7-18		路床盛土工		第4編4-5-14-2路床盛土工	5
	4-7-18		アスファルト舗装工		第4編4-5-14-4アスファルト舗装工	23
	4-7-18		コンクリート舗装工		第4編4-5-14-5コンクリート舗装工	56
	4-7-18		砂利舗装工		第4編4-5-14-6砂利舗装工	105
	4-7-18		道路用側溝工		第4編4-5-14-7側溝工	16
	4-7-18		安全施設工		第4編4-5-14-8路側防護柵工	8
	4-7-18		区画線工		第4編4-5-14-9区画線工	9
	4-7-18		縁石工		第4編4-5-14-10縁石工	7
第19節 水路復旧工	4-7-19-2		プレキャスト水路工		第4編4-5-6-3プレキャスト開渠工	114
第8章　畑かん施設						
第5節　管体基礎工	4-8-5-1		砂基礎工		第4編4-7-5-1砂基礎工	118
	4-8-5-2		砕石基礎工		第4編4-7-5-2砕石基礎工	118
第6節　管体工	4-8-6-1		硬質ポリ塩化ビニル管布設工		第4編4-7-6-1硬質ポリ塩化ビニル管布設工	118
	4-8-6-2		ダクタイル鋳鉄管布設工		第4編4-7-6-3ダクタイル鋳鉄管布設工	119
第8節　末端工	4-8-9-3		散水器具工			121
第11節 道路復旧工	4-8-11-2		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	23
	4-8-11-3		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	56
	4-8-11-4		砂利舗装工		第4編4-1-7-11砂利舗装工	105
	4-8-11-5		道路用側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	16
	4-8-11-6		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	8
	4-8-11-7		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	9
	4-8-11-8		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	7
第12節 水路復旧工	4-8-12-2		プレキャスト水路工		第4編4-5-6-3プレキャスト開渠工	114
第9章　頭首工						
第3節　土工	4-9-3-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工（切土工）	1
	4-9-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	2
	4-9-3-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
第4節　可動堰本体工	4-9-4-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-9-4-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-9-4-4		オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	20
	4-9-4-5		ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	20
	4-9-4-6		止水矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	7
	4-9-4-7		閘門工			122
	4-9-4-8		土砂吐工			122
	4-9-4-9		取付擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
第5節　固定堰本体工	4-9-5-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-9-5-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-9-5-4		オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	20
	4-9-5-5		ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	20
	4-9-5-6		止水矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	7
	4-9-5-7		堰本体工			122
	4-9-5-8		水叩工			122
	4-9-5-9		土砂吐工			122
	4-9-5-10		取付擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
第6節　護床工	4-9-6-2		根固めブロック工		第3編3-1-3-17根固めブロック工	12
	4-9-6-4		沈床工		第3編3-1-3-18沈床工	13
	4-9-6-5		捨石工		第3編3-1-3-19捨石工	13
	4-9-6-6		かご工	じゃかご	第3編3-1-3-27羽口工	15
				ふとんかご・かご枠	第3編3-1-3-27羽口工	15
第7節　魚道工	4-9-7-2		魚道本体工			122
第8節　管理橋下部工	4-9-8-1		管理橋下部工			123

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節　管理橋上部工（コンクリート管理橋）	4-9-9-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第3編3-1-3-12-1プレテンション桁購入工（けた橋）	10
				スラブ桁	第3編3-1-3-12-2プレテンション桁購入工（スラブ桁）	10
	4-9-9-3		ポストテンション桁製作工		第3編3-1-3-13ポストテンション桁製作工	10
	4-9-9-4		プレキャストブロック桁購入工		第3編3-1-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	11
	4-9-9-5		プレキャストブロック桁組立工		第3編3-1-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	11
	4-9-9-6		PCホロースラブ製作工		第3編3-1-3-15PCホロースラブ製作工	11
	4-9-9-7		PC箱桁製作工		第3編3-1-3-16PC箱桁製作工	12
	4-9-9-8		クレーン架設工		第3編3-1-13架設工（コンクリート橋）	97
	4-9-9-9		架設桁架設工		第3編3-1-13架設桁架設	97
	4-9-9-10		架設支保工(固定)		第3編3-1-13架設支保工	97
	4-9-9-11		床版・横組工		第3編3-1-18-2床版工	103
	4-9-9-12		支承工	鋼製支承	第4編4-18-5-10鋼製支承	141
				ゴム支承	第4編4-18-5-10ゴム支承	141
	4-9-9		橋梁付属物工	伸縮装置工（ゴムジョイント）	第3編3-1-3-24伸縮装置工（ゴムジョイント）	13
				鋼製フィンガージョイント	第3編3-1-3-24伸縮装置工（鋼製フィンガージョイント）	14
				地覆工	第4編4-18-8-5地覆工	142
				橋梁用防護柵工	第4編4-18-8-6橋梁用防護柵工	142
				橋梁用高欄工	第4編4-18-8-7橋梁用高欄工	142
			橋梁現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	17
管理橋上部工（鋼管理橋）	4-9-9		架設工	クレーン架設	第3編3-1-13架設工（鋼橋）	96
				ケーブルクレーン架設	第3編3-1-13架設工（鋼橋）	96
				ケーブルエレクション架設	第3編3-1-13架設工（鋼橋）	96
				架設桁架設	第3編3-1-13架設工（鋼橋）	96
				送出し架設	第3編3-1-13架設工（鋼橋）	96
				トラベラークレーン架設	第3編3-1-13架設工（鋼橋）	96
	4-9-9		現場継手工		第4編4-17-8-11現場継手工	140
	4-9-9		橋梁現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	17
	4-9-9		床版工		第3編3-1-18-2床版工	103
	4-9-9		支承工	鋼製支承	第4編4-18-5-10鋼製支承	141
				ゴム支承	第4編4-18-5-10ゴム支承	141
	4-9-9		橋梁付属物工	伸縮装置工（ゴムジョイント）	第3編3-1-3-24伸縮装置工（ゴムジョイント）	13
				鋼製フィンガージョイント	第3編3-1-3-24伸縮装置工（鋼製フィンガージョイント）	14
				地覆工	第4編4-18-8-5地覆工	142
				橋梁用防護柵工	第4編4-18-8-6橋梁用防護柵工	142
				橋梁用高欄工	第4編4-18-8-7橋梁用高欄工	142
第10章　機場下部						
第3節　土工	4-10-3-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工（切土工）	1
	4-10-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	2
	4-10-3-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
第4節　機場本体工	4-10-4-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-10-4-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-10-4-4		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	7
	4-10-4-5		本体工			124
	4-10-4-6		燃料貯油槽工			124

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節　遊水地工	4-10-5-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-10-5-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-10-5-4		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	7
	4-10-5-5		側壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
	4-10-5-6		コンクリート床版工		第3編3-1-3-17根固めブロック工	12
	4-10-5-7		現場打水路工		第3編3-1-3-29側溝工	16
	4-10-5		ブロック床版工		第3編3-1-3-17根固めブロック工	12
吐出水槽工	4-10		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
			場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
			矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	7
			本体工		第4編4-10-4-5本体工	124
第11章　PCタンク						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
						125
第12章　ため池改修						
第3節　堤体工	4-12-3-10		堤体盛立工			126
第5節　洪水吐工	4-12-5-1		洪水吐工			126
第6節　取水施設工	4-12-6-1		取水施設工	樋管工		127
				付帯構造物(土砂吐ゲート等)		127
第13章　推進工						
第3節　土工	4-13-3-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
	4-13-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	2
第4節　推進工	4-13-4		管渠(推進工)			128
第14章　フィルダム						
第8節　フィルダム堤体工	4-14-8		堤体盛土(ゾーン幅)			129
第9節　監査廊	4-14-9		監査廊(暗渠タイプ)			129
第10節 洪水吐工	4-14-10		洪水吐工			130
第15章　コンクリートダム						
第6節　堤体工	4-15-6	1	コンクリートダム工	本体		131
		2	コンクリートダム工	水叩		131
		3	コンクリートダム工	副ダム		132
		4	コンクリートダム工	導流壁		133
第7節　グラウチング工	4-15-7		グラウチング工			133
第16章　地すべり防止						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節　土工	4-16-3-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
	4-16-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	2
	4-16-3-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
第5節　法面工	4-16-5-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-16-5-2		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	97
	4-16-5	1	法枠工		第3編3-1-14-4法枠工	97
	4-16-5	2	かご工	じゃかご工	第3編3-1-3-27羽口工	15
	4-16-5	3	かご工	ふとんかご工	第3編3-1-3-27羽口工	15
第6節　水抜きボーリング工	4-16-6-1		水抜きボーリング工			134
	4-16-6-2		面壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
第7節　集水井設置工	4-16-7-2		集水井工			134
	4-16-7-3		集水ボーリング工		第4編4-16-6-1水抜きボーリング工	134
	4-16-7-4		排水ボーリング工		第4編4-16-6-1水抜きボーリング工	134

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節　抑止杭	4-16-8-2	1	抑止杭工	既製杭工	第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-16-8-2	2	抑止杭工	場所打杭工	第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-16-8-2	3	抑止杭工	シャフト工（深礎工）	第3編3-1-4-6深礎工	20
	4-16-8-2	4	抑止杭工	合成杭		134
第9節　水路工	4-16-9-1		承水路工		第3編3-1-3-29側溝	16
	4-16-9-2		排水路工		第3編3-1-3-29側溝	16
	4-16-9		集水桝工		第3編3-1-3-30集水桝	17
第10節 暗渠工	4-16-10-1		明暗渠工			135
	4-16-10-2		暗渠工			135
第11節 排土盛土工	4-16-11-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工（切土工）	1
	4-16-11-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	2
	4-16-11-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
	4-16-11-4		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-16-11-5		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	98
第12節 アンカー工	4-16-12-1		アンカー工	抑止アンカー工 PC法枠工	第3編3-1-14-6アンカー工	99
	4-16-12-2		受圧版		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
	4-16-12-3		プレキャスト受圧板		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	100
第14節 道路復旧工	4-16-14-1		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
	4-16-14-2		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	5
	4-16-14-4		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	23
	4-16-14-5		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	56
	4-16-14-6		砂利舗装工		第4編4-1-7-11砂利舗装工	105
	4-16-14-7		道路用側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	16
	4-16-14-8		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	8
	4-16-14-9		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	9
	4-16-14-10		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	7
第15節 水路復旧工	4-16-15-1		土水路工		第4編4-1-4-4用水路工	105
	4-16-15-2		プレキャスト水路工		第4編4-1-4-4用水路工	16
擁壁工			現場打擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
			プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	100
			補強土壁工		第3編3-1-15-3補強土壁工	101
			井桁ブロック工		第3編3-1-15-4井桁ブロック工	101
			落石防護工		第4編4-3-10-3落石防護柵工	108

第17章　橋梁下部

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節　工場製作工	4-17-3-2		刃口金物製作工		第3編3-1-12-1刃口金物製作工	87
	4-17-3-3		鋼製橋脚製作工			136
	4-17-3-4		アンカーフレーム製作工		第3編3-1-12-8アンカーフレーム製作工	94
	4-17-3-5		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	95
	4-17-3		仮設材製作工		第3編3-1-12-1仮設材製作工	87
第5節　軽量盛土工	4-17-5-2		軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
第6節　橋台工	4-17-6-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-17-6-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-17-6-5		深礎工		第3編3-1-4-6深礎工	20
	4-17-6-6		オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	20
	4-17-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	20
	4-17-6-8		橋台躯体工			137
	4-17-6		土留・仮締切工		第3編3-1-10-5土留・仮締切工	83
			地中連続壁工	壁式	第3編3-1-10-8地中連続壁工（壁	84
			地中連続壁工	柱列式	第3編3-1-10-9地中連続壁工（柱列式）	84

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節　RC橋脚工	4-17-7-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-17-7-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-17-7-5		深礎工		第3編3-1-4-6深礎工	20
	4-17-7-6		オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	20
	4-17-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	20
	4-17-7-8		鋼管矢板基礎工		第3編3-1-4-9鋼管矢板基礎工	21
	4-17-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		138
				重力式		138
				半重力式		138
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		139
			土留・仮締切工		第3編3-1-10-5土留・仮締切工	83
第8節　鋼製橋脚工	4-17-8-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-17-8-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-17-8-5		深礎工		第3編3-1-4-6深礎工	20
	4-17-8-6		オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	20
	4-17-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	20
	4-17-8-8		鋼管矢板基礎工		第3編3-1-4-9鋼管矢板基礎工	21
	4-17-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		139
		2	橋脚フーチング工	門型		140
	4-17-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		140
		2	橋脚架設工	門型		140
	4-17-8-11		現場継手工			140
	4-17-8-12		現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	17
	4-17-8		土留・仮締切工		第3編3-1-10-5土留・仮締切工	83
第9節　護岸基礎工	4-17-9-3		基礎工		第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	18
	4-17-9-4		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	7
第10節 矢板護岸工	4-17-10-3		笠コンクリート工		第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	18
	4-17-10-4		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	7
第11節 法覆護岸工	4-17-11-2		コンクリートブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	21
	4-17-11-3		護岸付属物工		第4編4-6-6-3護岸付属物工	117
	4-17-11-4		緑化ブロック工		第3編3-1-5-4緑化ブロック工	22
	4-17-11-5		環境護岸ブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	21
	4-17-11-6		石積(張)工		第3編3-1-5-5石積(張)工	22
	4-17-11-7		法枠工		第3編3-1-14-4法枠工	98
	4-17-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	第3編3-1-3-26多自然型護岸工	14
				巨石積み	第3編3-1-3-26多自然型護岸工	14
				かごマット	第3編3-1-3-26多自然型護岸工	14
	4-17-11-9		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	98
	4-17-11-10		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	4-17-11-11		覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工	3
	4-17-11-12		羽口工	じゃかご	第3編3-1-3-27羽口工	15
				ふとんかご	第3編3-1-3-27羽口工	15
				かご枠	第3編3-1-3-27羽口工	15
				連節ブロック張り	第3編3-1-5-3連節ブロック張り	21
第12節 擁壁護岸工	4-17-12-3		場所打擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
	4-17-12-4		プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	100
第18章　鋼橋上部						
第3節　工場製作工	4-18-3-3		桁製作工		第3編3-1-12-3桁製作工	88
	4-18-3-4		検査路製作工		第3編3-1-12-4検査路製作工	93
	4-18-3-5		鋼製伸縮継手製作工		第3編3-1-12-5鋼製伸縮継手製作工	93
	4-18-3-6		落橋防止装置製作工		第3編3-1-12-6落橋防止装置製作工	93
	4-18-3-7		鋼製排水管製作工		第3編3-1-12-10鋼製排水管製作工	95
	4-18-3-8		橋梁用防護柵製作工		第3編3-1-12-7橋梁用防護柵製作工	93
	4-18-3-9		橋梁用高欄製作工			141
	4-18-3-10		横断歩道橋製作工		第3編3-1-12-3桁製作工	88
	4-18-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編3-1-12-8アンカーフレーム製作工	94
	4-18-3-13		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	95

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節　鋼橋架設工	4-18-5-4		架設工（クレーン架		第3編3-1-13架設工(クレーン架設)	96
	4-18-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編3-1-13架設工(ケーブルクレーン架設	96
	4-18-5-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編3-1-13架設工(ケーブルエレクション架設)	96
	4-18-5-7		架設工（架設桁架設）		第3編3-1-13架設工(架設桁架設)	96
	4-18-5-8		架設工（送出し架設）		第3編3-1-13架設工(送出し架設)	96
	4-18-5-9		架設工（トラベラークレーン架設）		第3編3-1-13架設工(トラベラークレーン架設)	96
	4-18-5-10	1	支承工	鋼製支承		141
		2	支承工	ゴム支承		141
第6節　橋梁現場塗装工	4-18-6-3		現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	17
第7節　床版工	4-18-7-2		床版工		第3編3-1-18-2床版工	103
第8節　橋梁付属物工	4-18-8-2	1	伸縮装置工	伸縮装置工（ゴムジョイント）	第3編3-1-3-24伸縮装置工（ゴムジョイント）	13
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント	第3編3-1-3-24伸縮装置工（鋼製フィンガージョイント）	14
	4-18-8-3		落橋防止装置工			142
	4-18-8-5		地覆工			142
	4-18-8-6		橋梁用防護柵工			142
	4-18-8-7		橋梁用高欄工			142
	4-18-8-8		検査路工			142
第9節　歩道橋本体工	4-18-9-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	4-18-9-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	4-18-9-5		橋脚フーチング工	I型	第4編4-17-8-9橋脚フーチング工	139
				T型	第4編4-17-8-9橋脚フーチング工	139
	4-18-9-6		歩道橋（側道橋）架設工		第3編3-1-13　橋梁架設工	96
	4-18-9-7		現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	17
第19章　コンクリート橋上部						
第3節　工場製作工	4-19-3-2		プレビーム用桁製作工		第3編3-1-12-9プレビーム用桁製作工	94
	4-19-3-3		橋梁用防護柵製作工		第3編3-1-12-7橋梁用防護柵製作	93
	4-19-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編3-1-12-5鋼製伸縮継手製作	93
	4-19-3-5		検査路製作工		第3編3-1-12-4検査路製作工	93
	4-19-3-6		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	95
第5節　PC橋工	4-19-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第3編3-1-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	10
				スラブ橋	第3編3-1-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	10
	4-19-5-3		ポストテンション桁製作工		第3編3-1-3-13ポストテンション桁製作工	10
	4-19-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編3-1-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	11
	4-19-5-6		支承工		第4編4-18-5-10支承工	141
	4-19-5-7		架設工（クレーン架設）		第3編3-1-13　架設工（コンクリート橋）	97
	4-19-5-8		架設工（架設桁架設）		第3編3-1-13　架設工（コンクリート橋）	97
	4-19-5-9		床版・横組工		第3編3-1-18-2床版工	103
	4-19-5-10		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	142
第6節　プレビーム桁橋工	4-19-6-2		プレビーム桁製作工	現場		143
	4-19-6-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	141
	4-19-6-4		架設工（クレーン架		第3編3-1-13架設工(クレーン架設)	96
	4-19-6-5		架設工（架設桁架設）		第3編3-1-13架設工(架設桁架設)	97
	4-19-6-6		床版・横組工		第3編3-1-18-2床版工	103
	4-19-6-9		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	142
第7節　PCホロースラブ橋	4-19-7-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	141
	4-19-7-4		PCホロースラブ製作工		第3編3-1-3-15PCホロースラブ製作工	11
	4-19-7-5		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	142

【第4編　農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節　RCホロースラブ橋工	4-19-8-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	141
	4-19-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		第3編3-1-3-15PCホロースラブ製作工	11
	4-19-8-5		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	142
第9節　PC版桁橋工	4-19-9-2		PC版桁製作工		第3編3-1-3-15PCホロースラブ製作工	11
第10節　PC箱桁橋工	4-19-10-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	141
	4-19-10-4		PC箱桁製作工		第3編3-1-3-16PC箱桁製作工	12
	4-19-10-5		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	142
第11節　PC片持箱桁橋工	4-19-11-2		PC片持箱桁製作工		第3編3-1-3-16PC箱桁製作工	12
	4-19-11-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	141
	4-19-11-4		架設工（片持架設）		第3編3-1-13架設工（コンクリート橋）	97
第12節　PC押出し箱桁橋工	4-19-12-2		PC押出し箱桁製作工		第3編3-1-3-16PC押出し箱桁製作工	12
	4-19-12-3		架設工（押出し架設）		第3編3-1-13架設工（コンクリート橋）	97
第13節　橋梁付属物工	4-19-13-2		伸縮装置工		第3編3-1-3-24伸縮装置工	13
	4-19-13-4		地覆工		第4編4-18-8-5地覆工	142
	4-19-13-5		橋梁用防護柵工		第4編4-18-8-6橋梁用防護柵工	142
	4-19-13-6		橋梁用高欄工		第4編4-18-8-7橋梁用高欄工	142
	4-19-13-7		検査路工		第4編4-18-8-8検査路工	142
第20章　トンネル（NATM）						
第4節　支保工	4-20-4-3		吹付工			144
	4-20-4-4		ロックボルト工			144
第5節　覆工	4-20-5-3		覆工コンクリート工			145
	4-20-5-4		側壁コンクリート工		第4編4-20-5-3覆工コンクリート工	145
	4-20-5-5		床版コンクリート工			145
第6節　インバート工	4-20-6-4		インバート本体工			146
第7節　坑内付帯工	4-20-7-5		地下排水工		第3編3-1-3-29側溝工（暗渠工）	16
第8節　坑門工	4-20-8-4		坑門本体工			146
	4-20-8-5		明り巻工			147

【第5編　治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章　渓間工						
第3節　工場製作工	5-1-3-3		鋼製ダム製作工		第3編3-1-12-3桁製作工　鋼製透過型堰堤等製作工(仮組立時)	91
	5-1-3-4		鋼製ダム仮設材製作工		第3編3-1-12-1一般事項　仮設材製作工	87
	5-1-3-5		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	95
第5節　コンクリートダム工	5-1-5-4		コンクリートダム本体工			148
	5-1-5-5		コンクリート副ダム工		第5編5-1-5-4コンクリートダム本体工	148
	5-1-5-6		コンクリート側壁工			148
	5-1-5-8		水叩工			148
第6節　鋼製ダム工	5-1-6-5		鋼製ダム本体工	不透過型		149
			鋼製ダム本体工	透過型		150
	5-1-6-6		鋼製側壁工			151
	5-1-6-7		コンクリート側壁工		第5編5-1-5-6コンクリート側壁工	148
	5-1-6-9		水叩工		第5編5-1-5-8水叩工	148
	5-1-6-10		現場塗装工		第３編3-1-3-31現場塗装工	17
第7節　流路護岸工	5-1-7-3		コンクリート擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
	5-1-7-4		ブロック積み擁壁工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	21
	5-1-7-5		石積み擁壁工		第3編3-1-5-5石積(張)工	22
			法留基礎工		第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	18
第8節　床固め工	5-1-8-3		床固め本体工		第5編5-1-5-4コンクリートダム本体工	148
	5-1-8-4		垂直壁工		第5編5-1-5-4コンクリートダム本体工	148
	5-1-8-5		側壁工		第5編5-1-5-6コンクリート側壁工	148
	5-1-8-6		水叩工		第5編5-1-5-8水叩工	148
第9節　根固め・水制	5-1-9-3		根固めブロック工		第3編3-1-3-17根固めブロック工	12
	5-1-9-5		拾石工		第3編3-1-3-19捨石工	13
	5-1-9-6		沈床工		第3編3-1-3-18沈床工	13
	5-1-9-7		かご工	じゃかご	第3編3-1-3-27羽口工	15
				ふとんかご	第3編3-1-3-27羽口工	15
第2章　山腹工						
第3節　のり切工	5-2-3-1		のり切工		第1編1-2-3-2掘削工	1
第4節　土留工	5-2-4-3		コンクリート土留工			151
	5-2-4-4		ブロック積み土留工			151
	5-2-4-5		丸太積土留工			152
	5-2-4-6		コンクリート板土留工			152
	5-2-4-7		鋼製枠土留工		第5編5-1-6-5鋼製ダム本体工	149
	5-2-4-8		土のう積土留工			153
第6節　暗きょ工	5-2-6-2		礫暗きょ工			153
	5-2-6-3		鉄線篭暗きょ工		第5編5-2-6-2礫暗きょ工	153
	5-2-6-4		その他二次製品を用いた暗きょ工		第5編5-2-6-2礫暗きょ工	153
	5-2-6-5		ボーリング暗きょ工		第4編4-16-6-1水抜きボーリング工	134
第7節　水路工	5-2-7-2		張芝水路工			153
	5-2-7-3		練張及び空張水路工		第5編5-2-7-2張芝水路工	153
	5-2-7-4		鋼製及びコンクリート二次製品水路工			154
	5-2-7-5		丸太柵及び編柵水路工		第5編5-2-7-2張芝水路工	153
	5-2-7-6		土のう等緑化二次製品水路工		第5編5-2-7-2張芝水路工	153
			コンクリート水路工		第3編3-1-3-29-2側溝工	16

【第5編　治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節　柵工	5-2-8-2		編柵工			154
	5-2-8-3		木柵及び丸太柵工		第5編5-2-8-2編柵工	154
	5-2-8-4		コンクリート板柵工		第5編5-2-8-2編柵工	154
	5-2-8-5		鋼製及び合成樹脂二次製品柵工		第5編5-2-8-2編柵工	154
第9節　階段切付工	5-2-9-1		階段切付工		第1編1-2-3-2掘削工	1
第10節 筋工	5-2-10-2		石筋工			154
	5-2-10-3		萱筋工			155
	5-2-10-4		丸太筋工		第5編5-2-8-2編柵工	154
	5-2-10-5		その他緑化二次製品を用いた筋工		第5編5-2-10-2石筋工	154
第11節 伏工	5-2-11-2		わら伏工		第3編3-1-14-2植生工	97
	5-2-11-3		むしろ伏工		第3編3-1-14-2植生工	97
	5-2-11-4		網伏工		第3編3-1-14-2植生工	97
	5-2-11-5		その他二次製品を用いた伏工		第3編3-1-14-2植生工	97
第12節 実播工	5-2-12-2		筋実播工		第3編2-14-2植生工	97
	5-2-12-3		斜面実播工		第3編2-14-2植生工	97
	5-2-12-4		航空実播工		第3編2-14-2植生工	97
第13節 吹付工	5-2-13-1		吹付工		第3編2-14-3吹付工	98
第14節 法枠工	5-2-14-1		法枠工		第3編2-14-4法枠工	98
第15節 植栽工	5-2-15-2		植栽			155
第3章　地すべり防止工						
第5節　地下水排除工	5-3-5-2		暗きょ工		第5編5-2-6-2礫暗渠工	153
	5-3-5-3		ボーリング暗きょ工		第4編4-16-6-1水抜ボーリング工	134
第6節　集水井工	5-3-6-2		集水井工		第4編4-16-7-2集水井工	134
第7節　排水トンネル	5-3-7-3		支保工一般		第4編20章トンネル（NATM）	144
	5-3-7-4		鋼製支保工		第4編20章トンネル（NATM）	144
	5-3-7-5		覆工		第4編20章トンネル（NATM）	145
第8節　排土工及び押え盛土工	5-3-8-1		排土工		第1編1-2-3-2掘削工	1
	5-3-8-2		押え盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
第9節　杭打工			杭打工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
第10節 シャフト工（深礎工）			シャフト工（深礎工）		第3編3-1-4-6深礎工	20
第11節 アンカー工			アンカー工		第3編3-1-14-6アンカー工	99
第4章　海岸防災林造成						
第4節　防潮工	5-4-4-1		防潮堤・防潮護岸工			
			《護岸基礎工》	捨石工		155
				場所打コンクリート基礎工		156
				海岸コンクリートブロック工		156
				笠コンクリート工	第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	18
				笠コンクリート工（プレキャスト笠コンクリート）	第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	19
				法留基礎工	第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	18
				法留基礎工（プレキャスト法留基礎工）	第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	19
				矢板工	第3編3-1-3-4矢板工	7
			《護岸工》	捨石張り工		155
				石張り・石積み工	第3編3-1-5-5石積(張)工	22
				海岸コンクリートブロック工		156
				コンクリート被覆工		157
				現場打擁壁工	第3編3-1-15-1擁壁工	99
			《天端被覆工》	コンクリート被覆工	第5編5-4-4-1コンクリート被覆工	157
			《波返工》	波返工		158

【第5編　治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節　防潮工	5-4-4-1		《裏法被覆工》	石張り・石積み工	第3編3-1-5-5石積(張)工	22
				コンクリートブロック工（コンクリートブロック張り）（コンクリートブロック積	第3編3-1-5-3コンクリートブロック工（コンクリートブロック積み）（コンクリートブロック張り）	21
				コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	第3編3-1-5-3コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	21
				コンクリート被覆工	第5編5-4-4-1コンクリート被覆工	157
			《水路工》	法枠工（現場打法枠工）（プレキャスト法枠工）（現場吹付法枠工）	第3編3-1-14-4法枠工	98
				側溝工（プレキャストU型側溝・自由勾配側溝）	第3編3-1-3-29側溝工	16
				集水桝工	第3編3-1-3-30集水桝工	17
				堤脚水路工	第3編3-1-3-29-2側溝工	16
				暗渠工（プレキャストパイプ）（プレキャストボックス）	第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	15
				暗渠工（コルゲートパイプ）（ダクタイル鋳鉄管）	第3編3-1-3-29側溝工	16
			《付属物施設工》	階段工	第3編3-1-3-22階段工	13
				防止柵工	第3編3-1-3-7防止柵工	8
			《付帯道路工》	アスファルト舗装工	第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	28
				コンクリート舗装工	第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	56
				薄層カラー舗装工	第3編3-1-6-13薄層カラー舗装工	71
				縁石工	第3編3-1-3-5縁石工	7
				小型標識工	第3編3-1-3-6小型標識工	7
				路側防護柵工	第3編3-1-3-8路側防護柵工	8
				区画線工	第3編3-1-3-9区画線工	9
				道路付属物工	第3編3-1-3-10道路付属物工	9
				側溝工（プレキャストU型側溝・L型側溝・自由勾配側溝）	第3編3-1-3-29側溝工	16
				側溝工（管渠）	第3編3-1-3-29側溝工	16
				集水枡工	第3編3-1-3-30集水桝工	17
	5-4-4-2		消波工・消波堤・突堤・根固工			
			《突堤基礎工》	捨石工	第3編3-1-3-19捨石工	13
				吸出し防止工		158

【第5編　治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節　防潮工			《突堤本体工》	捨石工		158
				海岸コンクリートブロック工		159
				既製杭工	第3編3-1-4-4既製杭工	19
				詰杭工（既製コンクリート杭）	第3編3-1-4-4既製杭工	19
				矢板工	第3編3-1-3-4矢板工	7
				石砕工		159
				場所打コンクリート工		159
				ケーソン工（ケーソン工製作）		160
				ケーソン工（ケーソン工据付）		160
				ケーソン工（突堤上部工）場所打コンクリート海岸コンクリートブロック		161
				セルラー工（セルラー工製作）		161
				セルラー工（セルラー工据付）		161
				セルラー工（突堤上部工）場所打コンクリート海岸コンクリートブロック		161
			《根固工》	捨石工		162
				根固めブロック工		162
			《消波工》	捨石工	第3編3-1-3-19捨石工	162
				消波ブロック工		162
第5節　砂丘造成			堆砂工（堆砂垣・丘頂柵工）	堆砂垣・丘頂柵工	第5編5-2-8-2編柵工	154
			盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	2
			覆砂工	（伏工・砂草植栽）	第3編3-1-14-2植生工	97
			実播工		第3編3-1-14-2植生工	97
第6節　森林造成			防風工			163
			排水工	排水工	第5編第2章第7節水路工	154
			静砂工（静砂垣）		第5編5-4-6-1防風工	163
			植栽工	植栽工	第5編5-2-15-2植栽	155
第7節　防風林の造成			防風柵		第5編第2章第8節柵工	154
			水路工、暗きょ工	水路工	第5編第2章第7節水路工	154
				暗渠工	第5編第2章第6節暗きょ工	153
			植栽工	植栽工	第5編5-2-15-2植栽	155

第5章　森林整備

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節　植栽	5-5-3-1		地拵え			163
	5-5-3-3		植え付け			163
	5-5-3-4		補植		第5編5-5-3-3植え付け	163
	5-5-3-5		施肥			163
第4節　保育	5-5-4-1		下刈			164
	5-5-4-2		つる切			164
	5-5-4-3		本数調整伐、受光伐、除伐			164
	5-5-4-4		枝落し			164
	5-5-4-6		雪起し		第5編5-5-4-4枝落し	164
第5節　歩道作設	5-5-5-1		歩道作設			165

第6章　保安林管理道

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
					第6編林道編	

【第6編　林道編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章　道路土工、法面工、擁壁工、排水施設工等						
第3節　道路土工	6-1-3-2		掘削工(切土工)		第1編1-2-4-2掘削工	3
	6-1-3-3		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
	6-1-3-4		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	5
	6-1-3-6		法面整形工		第3編3-2-4-5法面整形工	5
			中心線			166
第4節　工場製作工	6-1-4-2		遮音壁支柱製作工			166
	6-1-4-3		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	95
第5節　法面工	6-1-5-2		植生工		第3編3-1-14-2植生工	97
	6-1-5-3		法面吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	98
	6-1-5-4		柵工		第5編第2章第8節柵工	154
	6-1-5-5		筋工		第5編第2章第10節筋工	154
	6-1-5-6		伏工		第5編第2章第11節伏工	97
	6-1-5-7		法枠工		第3編3-1-14-4法枠工	98
	6-1-5-9		アンカー工		第3編3-1-14-6アンカー工	99
	6-1-5-10		かご工		第3編3-1-3-27羽口工	15
			特殊配合モルタル吹付工			166
			丸太伏工			167
第6節　軽量盛土工	6-1-6-2		軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	5
第7節　擁壁工	6-1-7-3		既成杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	6-1-7-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	6-1-7-5		現場打擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	99
	6-1-7-6		プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	100
	6-1-7-7		補強土壁工		第3編3-1-15-3補強土壁工	101
	6-1-7-8		井桁ブロック工		第3編3-1-15-4井桁ブロック工	101
			土留・仮締切工		第3編3-1-10-5土留・仮締切工	83
第8節　カルバート工	6-1-8-4		既成杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
	6-1-8-5		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	19
	6-1-8-6		現場打函渠工		第4編4-5-7-2現場打ち暗渠工	115
	6-1-8-7		プレキャストカルバート工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	15
			土留・仮締切工		第3編3-1-10-5土留・仮締切工	83
第9節　排水施設工	6-1-9-3		側溝工		第3編3-1-3-29-1側溝工	16
	6-1-9-4		管(函)渠工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	15
	6-1-9-5		集水枡工		第3編3-1-3-30集水桝・マンホール	17
	6-1-9-6		地下排水工		第3編3-1-3-29側溝工(暗渠工)	16
	6-1-9-7		現場打(組立)水路工		第3編3-1-3-29側溝工(場所打水路工)	16
第10節 落石防護工	6-1-10-4		落石防止網工		第4編4-3-10-2落石防止網工	108
	6-1-10-5		落石防護柵工		第4編4-3-10-3落石防護柵工	108
第11節 遮音壁工	6-1-11-4		遮音壁基礎工		第4編4-3-15遮音壁基礎工	112
	6-1-11-5		遮音壁本体工		第4編4-3-15遮音壁本体工	112
			既成杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	19
第12節 石・ブロック積(張)工	6-1-12-1		石・ブロック積(張)工		第3編第1章第5節石・ブロック積(張)工	21

【第6編　林道編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章　舗装						
第8節　アスファルト舗装			アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	23
第9節　コンクリート舗装			コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	56
第10節　各種の舗装	6-2-10-1		半たわみ性舗装工		第3編3-1-6-8半たわみ性舗装工	34
	6-2-10-2		排水性舗装工		第3編3-1-6-9排水性舗装工	41
	6-2-10-3		透水性舗装工		第3編3-1-6-10透水性舗装工	48
	6-2-10-4		グースアスファルト舗装工		第3編3-1-6-11グースアスファルト舗装工	50
	6-2-10-5		薄層カラー舗装工		第3編3-1-6-13薄層カラー舗装工	71
	6-2-10-6		ブロック舗装工		第3編3-1-6-14ブロック舗装工	74
第11節　コンクリート路面工			コンクリート路面工			167
第3章　橋梁下部工						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
橋梁下部工					第4編17章橋梁下部工	136
第4章　鋼橋上部工						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
鋼橋上部工					第4編18章鋼橋上部工	141
第5章　コンクリート橋上部工						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
コンクリート橋上部工					第4編19章コンクリート橋上部工	143
第6章　木造橋工						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節　木造橋	6-6-3-4		橋台及び橋脚		第4編17章橋梁下部工	136
第7章　トンネル（NATM）						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
トンネル（NATM）					第4編20章トンネル（NATM）	144

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 土工	2	1	掘削工（切土工）	基準高 ▽		±50		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、掘削部の両端で測定。	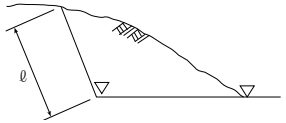	
						法長 ℓ	ℓ＜５m	-200				
							ℓ≧５m	法長-4%				
						勾　　配		±1.0分				
1 共通編	2 土工	3 土工	2	2	掘削工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３．計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	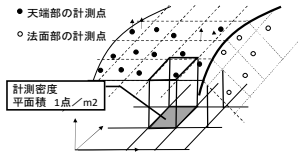 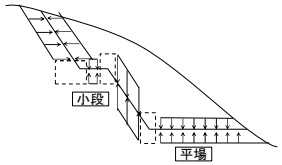	
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面 （小段含む）	水平または標高較差	±70	±160			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 土工	3	1	盛土工	基準高 ▽		-50		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。	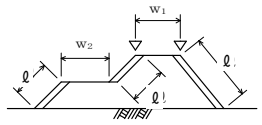	
						法長 ℓ	ℓ＜５m	-100				
							ℓ≧５m	法長-2%				
						幅 w_1，w_2		-100				
						勾　　配		±1.0分				
1 共通編	2 土工	3 土工	3	2	盛土工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３．計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	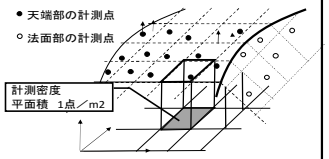 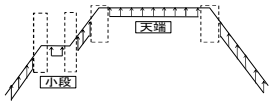	
						天端	標高較差	－50	－150			
						法面 4割＜勾配	標高較差	－50	－170			
						法面 4割≧勾配 (小段含む)	標高較差	－60	-170			
						※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの						

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 土工	4		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基準高 ▽		-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	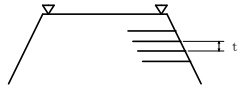	
						厚さ t		-50			
						控え長さ		設計値以上			
						勾配		±1.0分			
1 共通編	2 土工	3 土工	5		法面整形工 （盛土部）	厚さ t		※－30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	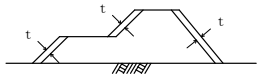	
1 共通編	2 土工	3 土工	6		堤防天端工	厚さ t	t＜15cm	-25	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。	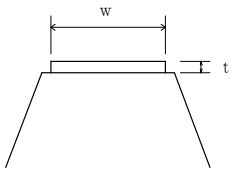	
							t≧15cm	-50			
						幅	w	-100			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基準高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。	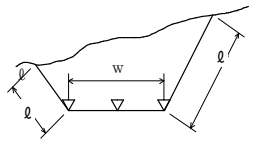	
						法長 ℓ	ℓ＜５m	-200			
							ℓ≧５m	法長－４％			
						幅	w	-100			
						勾配	1割未満	±0.5分			
							1割以上	±1.0分			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目		規　格　値		測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	2	掘削工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３．計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	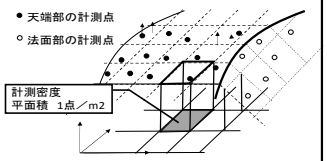 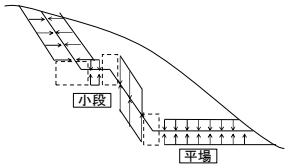	
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面 （小段含む）	水平または標高較差	±70	±160			
						法面 （軟岩Ⅰ） （小段含む）	水平または標高較差	±70	±330			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽		±50		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。	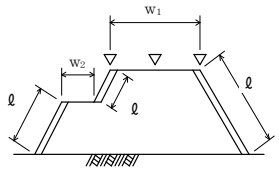	
						法長 ℓ	ℓ＜５m	-100				
							ℓ≧５m	法長－２％				
						幅	w_1, w_2	-100				
						勾配	1割未満	±0.5分				
							1割以上	±1.0分				
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	2	路体盛土工 （面管理の場合） 路床盛土工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３．計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	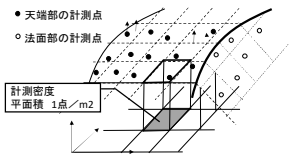 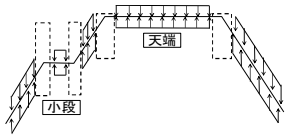	
						天端	標高較差	±50	±150			
						法面 （小段含む）	標高較差	±80	±190			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 （盛土部）	厚さ t		※－30		施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	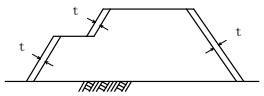	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
1 共通編	3 無筋・鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編:標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋仕方書の適用を受ける橋については、道路橋仕方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2)による。 注1）重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	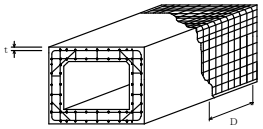 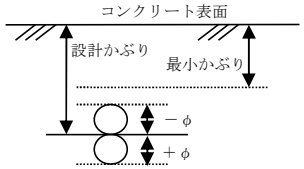 ※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう	
						かぶり t	設計かぶり±φ かつ最小かぶり以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高 ▽		±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	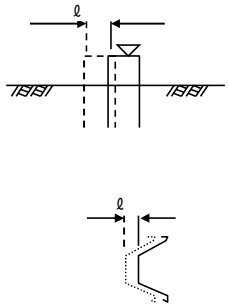	
						根入長		設計値以上			
						法線に対する出入り（変位ℓ）		100			
						延長 L		＋矢板１枚幅 -0			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	5		縁石工 （縁石・アスカーブ）	延長 L		-200	1箇所／1施工箇所 ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	6		小型標識工	設置高さ H		設計値以上	1箇所／1基	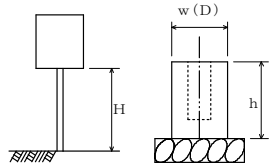	
						基礎	幅w（D）	-30	基礎1基毎		
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	7		防止柵工 （立入防止柵） （転落（横断）防止柵） （車止めポスト）	基礎	幅　w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。	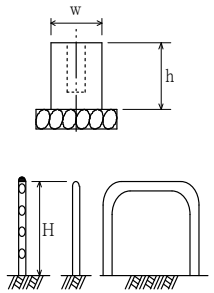	
							高さ h	-30			
						パイプ取付高 H		＋30 －20	1箇所／1施工箇所		
						延　長 L		-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	8	1	路側防護柵工 （ガードレール）	基礎	幅　w	-30	1箇所／施工延長40m 40m以下のものは、2箇所／1施工箇所。	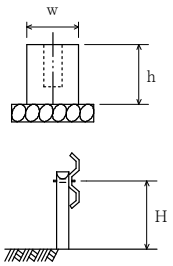	
							高さ h	-30			
						ビーム取付高 H		＋30 －20	1箇所／1施工箇所		
						延　長 L		-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	8	2	路側防護柵工 （ガードケーブル）	基礎	幅　w	-30	1箇所／1基礎毎	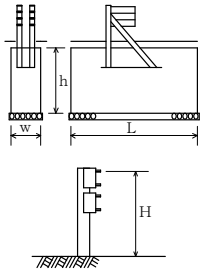	
							高さ h	-30			
							延長 L	-100			
						ケーブル取付高 H		＋30 －20	1箇所／1施工箇所		
						延　長 L		-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	9		区画線工	厚　さ　t （溶融式・高視認性のみ）	設計値以上	線幅毎及び塗料種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅　　w	設計値以上			
						延　　長　L	-200	1箇所／1施工箇所		
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	10		道路付属物工 （視線誘導標） （距離標）	高　さ　h	±30	1箇所／10本 10本以下の場合は、2箇所測定。	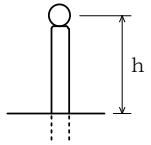	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧 Ⅱ-82　「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	12	1	プレテンション桁製作工（購入工） （けた橋）	桁長　L（m）	±L／1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 側面図 平面図 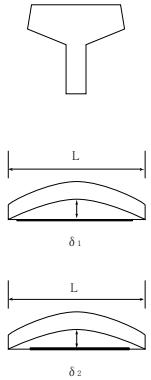	
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり δ_1	±8			
						横方向の曲がり δ_2	±10			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	12	2	プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ桁）	桁長　L（m）	±10…　L≦10m ±L/1000…　L＞10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 側面図 平面図 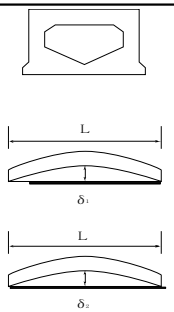	
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり δ_1	±8			
						横方向の曲がり δ_2	±10			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	13	1	ポストテンション桁製作工	幅（上）w_1	+10 −5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の３箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長（m）	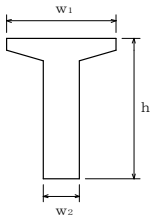	注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m2以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャストト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるｺﾝｸﾘｰﾄ構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
						幅（下）w_2	±5			
						高　さ　h	+10 −5			
						桁　長　ℓ 支間長	ℓ＜15…±10 ℓ≧15… ±（ℓ－５） かつ－30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁　長　ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
						断面の外形寸法（mm）	—			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁　長　ℓ 支間長	ℓ＜15…±10 ℓ≧15… ±（ℓ－5） かつ－30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の３箇所とする ℓ：支間長（m）		
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	15		ＰＣホロースラブ製作工	基準高 ▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり２箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）	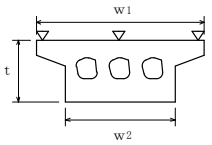	注）新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m2以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるｺﾝｸﾘｰﾄ構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
						幅　w_1，w_2	-5～＋30			
						厚　さ　t	-10～＋20			
						桁　長　ℓ	ℓ＜15…±10 ℓ≧15… ±（ℓ－5） かつ－30mm以内			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	16	1	ＰＣ箱桁製作工	基準高 ▽		±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり２箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）	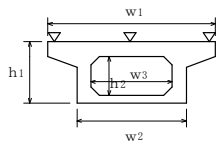	3-1-3-16 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m2以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるｺﾝｸﾘｰﾄ構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
						幅（上）	w_1	-5～＋30			
						幅（下）	w_2	-5～＋30			
						内空幅	w_3	±5			
						高　さ	h_1	+10 -5			
						内空高さ	h_2	+10 -5			
						桁　長	ℓ	ℓ＜15…±10 ℓ≧15… ±（ℓ－５） かつ－30mm以内			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	16	2	ＰＣ押出し箱桁製作工	幅（上）	w_1	-5～＋30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）	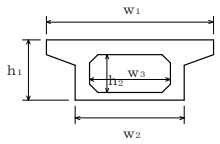	注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m2以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
						幅（下）	w_2	-5～＋30			
						内空幅	w_3	±5			
						高　さ	h_1	+10 -5			
						内空高さ	h_2	+10 -5			
						桁　長	ℓ	ℓ＜15…±10 ℓ≧15… ±（ℓ－５） かつ－30mm以内			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	17		根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき2箇所。	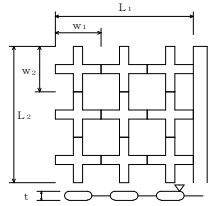	
							厚さ　t	-20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
							幅w_1　w_2	-20			
							延長L_1　L_2	－200	１施工箇所毎		
						乱積	基準高▽	±ｔ/２	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	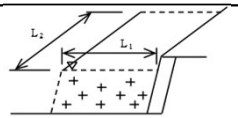 tは根固めﾌﾞﾛｯｸの高さ	
							延長L_1　L_2	－ｔ/２	1施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	18		沈床工	基準高 ▽	±150	1組毎	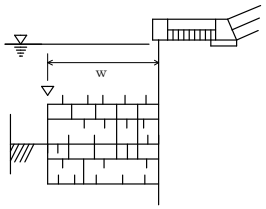	
						幅 w	±300			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	19		捨石工	基準高 ▽	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	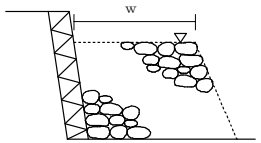	
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	22		階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所	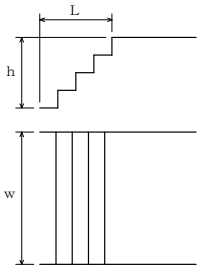	
						高さ h	-30			
						長さ L	-30			
						段数	±0段			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	24	1	伸縮装置工 （ゴムジョイント）	据付け高さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	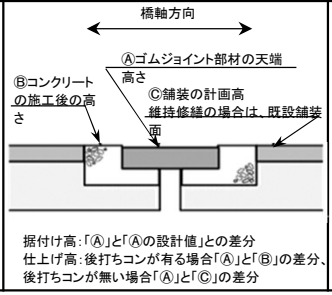	
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	24	2	伸縮装置工 （鋼製フィンガージョイント）	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点を測定 据付け高さは舗装面と高低差を測定 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯型板面の歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点を測定 仕上げ高さは舗装面とあと打ちコンクリートの高低差を測定	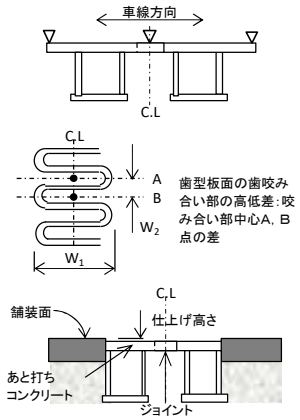	
							橋軸方向各点誤差の相対差	3			
						表面の凹凸		3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差		2			
						歯咬み合い部の縦方向間隔W1		±2			
						歯咬み合い部の横方向間隔W2		±5			
						仕上げ高さ		舗装面に対し 0～-2			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	24	3	伸縮装置工 （埋設型ジョイント）	表面の凹凸		3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	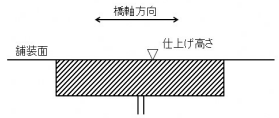	
						仕上げ高さ		舗装面に対し 0～+3			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	26	1	多自然型護岸工 （巨石張り、巨石積み）	基準高 ▽		±200 低水護岸±500	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 ℓ		-200			
						延長 L		-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	26	2	多自然型護岸工 （かごマット）	基準高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	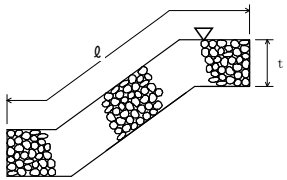	
						法長 ℓ		-100			
						厚さ t		－0.2t			
						延長 L		-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	27	1	羽口工 （じゃかご）	法長 ℓ	ℓ＜３ｍ	-50	施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき１箇所、延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	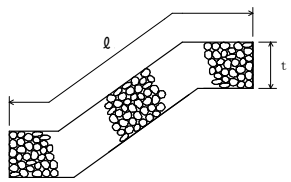	
							ℓ≧３ｍ	-100			
						厚　さ　t		-50			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	27	2	羽口工 （ふとんかご、かご枠）	高　さ　h		-100	施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき1箇所、延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	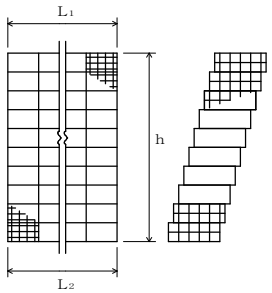	
						延長　L_1，L_2		-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	28		プレキャストカルバート工 （プレキャストボックス工） （プレキャストパイプ工）	基準高　▽		±30	施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき1箇所、延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。	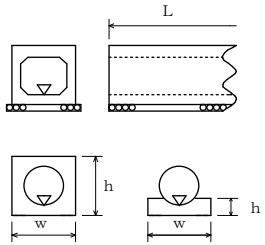	
						※幅　w		-20			
						※高　さ　h		-30			
						延　長　L		-200	1施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 （プレキャストU型側溝） （L型側溝工） （自由勾配側溝） （管渠）	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	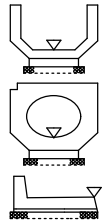	
						延長 L	-200	1箇所／1施工箇所 ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	29	2	側溝工 （場所打水路工）	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	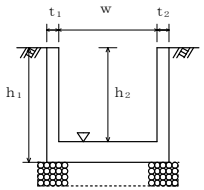	
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	29	3	側溝工 （暗渠工）	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	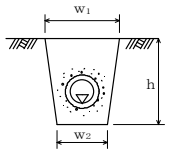	
						幅 w_1, w_2	-50			
						深さ h	-30			
						延長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	30		集水桝工	基　準　高　▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合	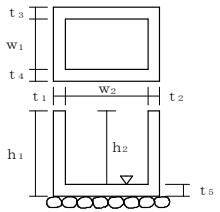	
						※厚さ　t_1～t_5	-20			
						※幅　w_1，w_2	-30			
						※高さ　h_1，h_2	-30			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工	塗　膜　厚	ａ．ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 ｂ．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70％以上。 ｃ．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20％以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。 ｄ．平均値、最小値、標準偏差のうち１つでも不合格な場合は、さらに同数の測定を行い、当初の測定値と合わせて計算した結果が基準値を満足すれば合格とする。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が250m^2に満たない場合は10m^2毎に1点とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅　　w	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	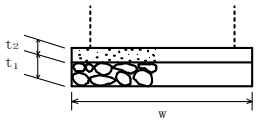	
						厚さ　t_1，t_2	設計値以上			
						延　　長　L	各構造物の規格値による			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工（護岸） (現場打)	基　準　高　▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	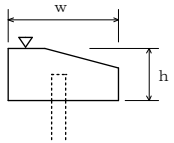	
						幅　　w	-30			
						高　　さ　h	-30			
						延　　長　L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	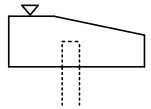	
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 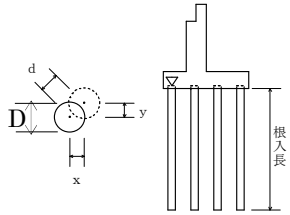	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/４以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 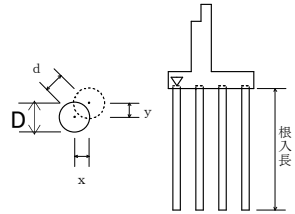	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/４以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 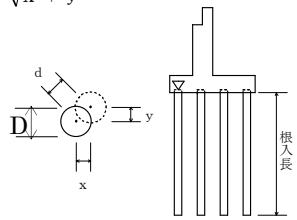	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計径（公称径）-30以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 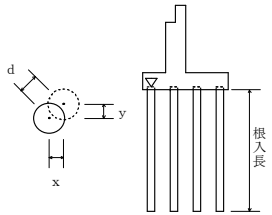 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150以内			
						傾斜	1/50以内			
						基礎径D	設計径（公称径）以上※			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基準高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 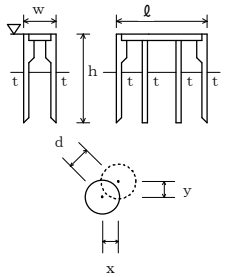 	
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚t	-20			
						偏心量 d	300以内			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 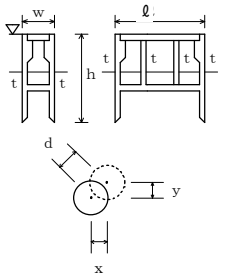 	
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚t	-20			
						偏心量 d	300以内			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基準高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 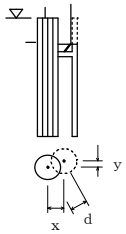	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	300以内			
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 厚さは上端部及び下端部の２箇所を測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	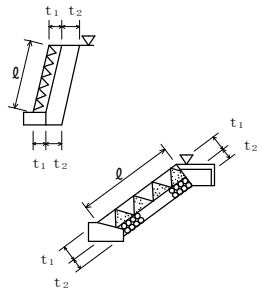	
						基準高▽ 舗装面と接する場合	±30			
						法長 ℓ ℓ＜３m	-50			
						法長 ℓ ℓ≧３m	-100			
						厚さ（ブロック積・張） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延長 L	-200			
						勾配	±0.5分			
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	2	コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）	基準高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	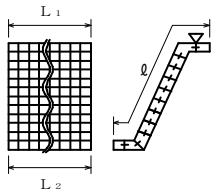	
						法長 ℓ	-100			
						延長 L_1，L_2	-200			
						勾配	±0.5分			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工 （天端保護ブロック）	基準高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	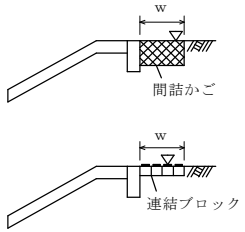	
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	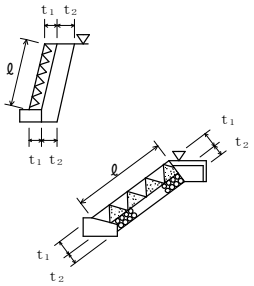	
						法長 ℓ　ℓ＜3m	-50			
						法長 ℓ　ℓ≧3m	-100			
						厚さ（ブロック） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延長 L	-200			
						勾配	±0.5分			
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基準高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	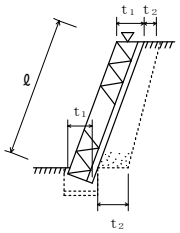	
						法長 ℓ　ℓ＜3m	-50			
						法長 ℓ　ℓ≧3m	-100			
						厚さ（石積・張） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延長 L	-200			
						勾配	±0.5分			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	6		橋面防水工 （シート系床版防水層）	シートの重ね幅	-20～+50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚　　さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工 （下層路盤工） （面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10)＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚　さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－54	－63	－8	－10	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰） 安定処理工	厚　さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－54	－63	－8	－10	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10)＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	7	アスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚　さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	8	アスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－36	－45	－5	－7	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	9	アスファルト舗装工 （基層工）	厚　さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	-25	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	10	アスファルト舗装工 （基層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－20	－25	－3	－4	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10)＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	11	アスファルト舗装工 （表層工）	厚　さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 平坦性は、車線毎に全延長。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	-25	—	—			
						平 坦 性	—		3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7	12	アスファルト舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－17	－20	－2	－3	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 6．平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500ｔ以上の場合が該当する。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平坦性	—		3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
						厚　さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 小規模以下	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工 （下層路盤工） （面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚　さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 小規模以下	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－54	－63	－8	－10	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚　さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 小規模以下	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工（上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－54	－63	－8	－10	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	7	半たわみ性舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚　さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	8	半たわみ性舗装工 （加熱アスファルト安定処理工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－36	－45	－5	－7	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	3-2-6-8

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	9	半たわみ性舗装工 （基層工）	厚　さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	-25	—	—			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	10	半たわみ性舗装工 （基層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－20	－25	－3	－4	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	11	半たわみ性舗装工 （表層工）	厚　さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 平坦性は、車線毎に全延長。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 　延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	-25	—	—			
						平 坦 性	—		３m ﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 小規模以下	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	12	半たわみ性舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－17	－20	－2	－3	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 6．平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平坦性	—		3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚　　さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 小規模以下	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 （下層路盤工） （面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚　さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 小規模以下	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－54	－63	－8	－10	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚　さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 小規模以下	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－54	－63	－8	－10	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	7	排水性舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚　さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 小規模以下	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	8	排水性舗装工 （加熱アスファルト安定処理工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－36	－45	－5	－7	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	9	排水性舗装工 （基層工）	厚　さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	-25	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	10	排水性舗装工 （基層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－20	－25	－3	－4	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	11	排水性舗装工 （表層工）	厚さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 平坦性は、車線毎に全延長。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25	－25	—	—			
						平坦性	—		3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式(足付き)（σ）1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	12	排水性舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－17	－20	－2	－3	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 6．平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平坦性	—		3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 （路盤工）	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に１ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に１ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に１ヶ所測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚さ	t＜15cm	−30	−10			
							t≧15cm	−45	−15			
						幅	−100		—			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 （路盤工） （面管理の場合）	基準高▽	t＜15cm	＋90 −70	＋50 −10	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	
							t≧15cm	±90	＋50 −15			
						厚さあるいは標高較差	t＜15cm	＋90 −70	＋50 −10			
							t≧15cm	±90	＋50 −15			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値			測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	10	3	透水性舗装工 （表層工）	厚さ	−9		−3	幅は、片側延長40m毎に１ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に１ヶ所コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	−25		—			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	10	4	透水性舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−20		−3	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10})＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－36	－45	－5	－7	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10}) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工 （基層工）	厚さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－25	－25	―	―			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11	4	グースアスファルト舗装工 （基層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－20	－25	－3	－4	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11	5	グースアスファルト舗装工 （表層工）	厚さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 　延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25	－25	—	—			
						平坦性	—		3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11	6	グースアスファルト舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－17	－20	－2	－3	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 6．平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上の場合が該当する。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平坦性	—		3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚さ	－45		－15				
						幅	－50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工 （下層路盤工） （面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工 （粒度調整路盤工）	厚さ	－25	－30	－8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10}) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 （粒度調整路盤工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－55	－66	－8		1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 （セメント（石灰・瀝青）安定処理工）	厚さ	－25	－30	－8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－50		—				
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 （セメント（石灰・瀝青）安定処理工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－55	－66	－8		１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10}) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 （アスファルト中間層）	厚さ	－9	－12	－3		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－25		―				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10}) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工 （アスファルト中間層） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－20	－27	－3		１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工 （コンクリート舗装版工）	厚さ	－10		－3.5		厚さは、型枠据付後40m毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長40m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で40m毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に40m毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25		―				
						平坦性	―		コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下				
						目地段差	±2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 （コンクリート舗装版工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－22		－3.5		１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ６．平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平坦性	—		コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより機械舗設の場合（σ）2.4mm以下 人力舗設の場合（σ）3mm以下				
						目地段差	±2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚さ	－45		－15				
						幅	－50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10)＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	12	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） 下層路盤工 （面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	13	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） 粒度調整路盤工	厚さ	－25	－30	－8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	－50		―				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10}) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	14	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） 粒度調整路盤工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－55	－66	－8		１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	15	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） セメント（石灰・瀝青）安定処理工	厚さ	－25	－30	－8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－50		―				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10}) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	16	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） セメント（石灰・瀝青）安定処理工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－55	－66	－8		１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10}) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	17	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） アスファルト中間層	厚さ	－9	－12	－3		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－25		―				
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	18	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） アスファルト中間層 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－20	－27	－3		１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10}) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	19	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工）	厚さ	－15		－4.5		厚さは、型枠据付後40m毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長40m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 　延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－35		―				
						平坦性	―		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより（σ）2.4mm以下				
						目地段差	±2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均 小規模以下	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12	20	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－32		－4.5		１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ６．平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより(σ)2.4mm以下				
						目地段差	±2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚さ	－45		－15				
						幅	－50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚さ	－25	－30	－8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	－50		―				
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	－25	－30	－8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－50		―				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X_{10}) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	－15	－20	－5		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－50		—				
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 （基層工）	厚さ	－9	－12	－3		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－25		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚さ	−45		−15				
						幅	−50		—				
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚さ	−25	−30	−8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	−50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	－25	－30	－8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－50		—				
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	－15	－20	－5		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均(X10) ＊面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 （基層工）	厚さ	－9	－12	－3		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－25		―				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値 個々の測定値（X）	規格値 測定値の平均（$\overline{X}$）	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	15	1	路面切削工	厚さｔ	－7	－2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	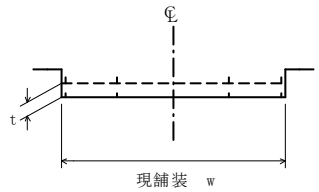	
						幅ｗ	－25	—			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	15	2	路面切削工 （面管理の場合） 標高較差または厚さｔのみ	厚さｔ （標高較差）	－17 (17) （面管理として緩和）	－2 (2)	１．「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さｔまたは標高較差を算出する。計測密度は1点/m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ３．厚さｔまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 ４．幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40ｍ未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。	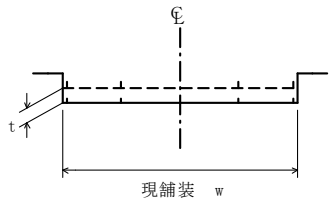	
						幅ｗ	－25	—			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	路盤工 幅ｗ	－50		各層毎1ヶ所／1施工箇所 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	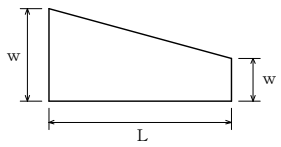	
						路盤工 延長Ｌ	－100				
						路盤工 厚さｔ	該当工種				
						舗設工 幅ｗ	－25				
						舗設工 延長Ｌ	－100				
						舗設工 厚さｔ	該当工種				

3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	17	1	オーバーレイ工	厚さｔ	－9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 平坦性は、車線毎に全延長。延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することができる。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	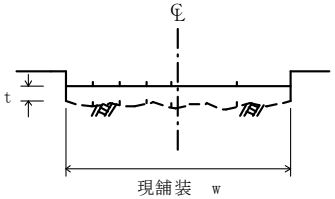	
						幅ｗ	－25				
						延長Ｌ	－100				
						平坦性	—	3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	17	2	オーバーレイ工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－20	－3	１．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 ６．平坦性は、車線毎に全延長。延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	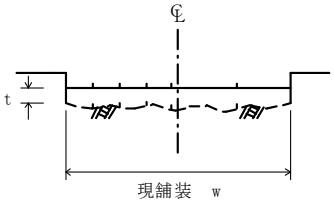	
						平坦性	—	3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基準高▽	±50	延長40ｍ毎に1箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さｔ、天端幅ｗ、天端延長Ｌを確認（実測は不要）。	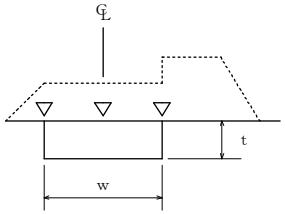	
						施工厚さｔ	－50			
						幅ｗ	－100			
						延長Ｌ	－200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。	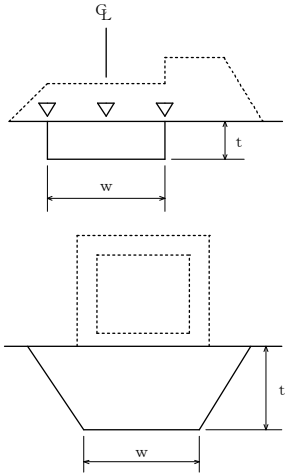	
						置換厚さｔ	－50			
						幅ｗ	－100			
						延長Ｌ	－200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	4	1	表層安定処理工 （サンドマット海上）	基準高▽	設計図書による	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	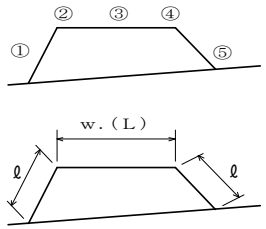	
						法長ℓ	－500			
						天端幅w	－300	w、（L）は施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 （L）はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						天端延長L	－500			
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	4	2	表層安定処理工 （ＩＣＴ施工の場合）	基準高▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	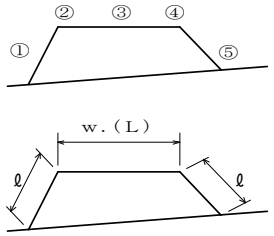	
						法長ℓ	－500			
						天端幅w	－300	「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅w、天端延長Ｌを確認（実測は不要）		
						天端延長L	－500			
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。	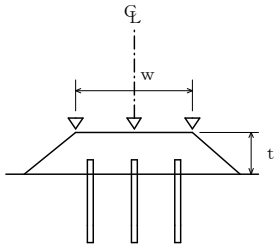	
						厚さt	－50			
						幅w	－100			
						延長L	－200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さｔ	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。	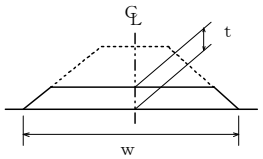	
						幅ｗ	－100			
						延長Ｌ	－200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーン工 （サンドドレーン工） （ペーパードレーン工） （袋詰式サンドドレーン工）	位置・間隔ｗ	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。	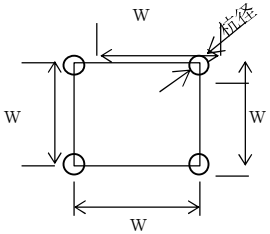	
						杭径Ｄ	設計値以上			
						打込長さｈ	設計値以上	全本数		
			8		締固め改良工 （サンドコンパクションパイル工）	サンドドレーン、 袋詰式サンドドレーン、 サンドコンパクションパイルの砂投入量	―	全本数 計器管理にかえることができる。	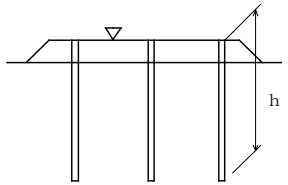 ※余長は、適用除外	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	9	1	固結工 （粉体噴射撹拌工） （高圧噴射撹拌工） （スラリー撹拌工） （生石灰パイル工）	基準高▽	－50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	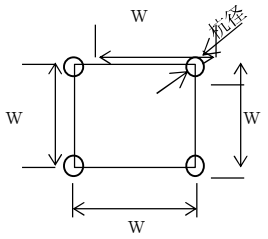	
						位置・間隔w	D／4以内			
						杭径D	設計値以上			
						固結長さ	設計値以上	全本数 $L=\ell_1-\ell_2$ ℓ_1は改良体先端深度 ℓ_2は改良端天端深度	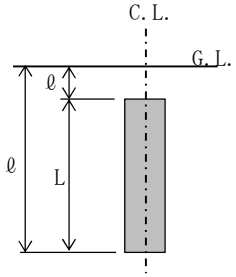	
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	9	2	固結工 （スラリー撹拌工） 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）編」による管理の場合	基準高▽	０以上	杭芯位置管理表により基準高を確認	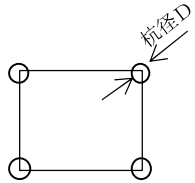	
						位置	D／8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 （掘起しによる実測確認は不要）		
						杭径D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 （掘起しによる実測確認は不要）		
						固結長さ	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 （残尺計測による確認は不要）	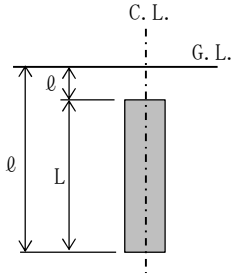	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	9	3	固結工 （中層混合処理）	基準高▽	設計値以上	1,000㎡～4,000㎡につき1ヶ所、または施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 1,000㎡以下、又は施工延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さｔ、幅ｗ、延長Ｌを確認（実測は不要）。	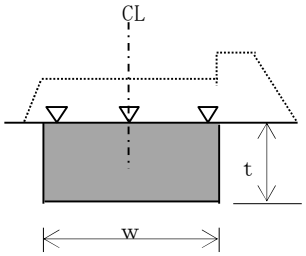	
						施工厚さｔ	設計値以上			
						幅ｗ	設計値以上			
						延長Ｌ	設計値以上			
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 （Ｈ鋼杭） （鋼矢板）	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。	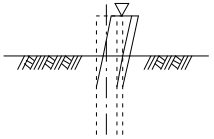	
						根入長	設計値以上			
						延長Ｌ	＋矢板1枚幅 －0			
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 （アンカー工）	削孔深さℓ	設計深さ以上	全数	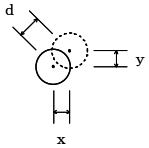 $d=\sqrt{x^2+y^2}$	
						配置誤差ｄ	100			
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 （連節ブロック張り工）	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	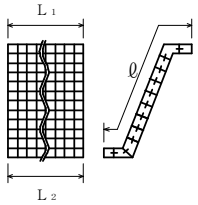	
						法長ℓ	－100			
						勾配	±0.5分			
						延長Ｌ1、Ｌ2	－200	1施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 （締切盛土）	基準高▽	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。	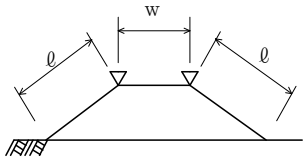	
						天端幅w	－100			
						法長ℓ	－100			
						勾配	±1.0分			
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 （中詰盛土）	基準高▽	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工 （壁式）	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（または50m）以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所。延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	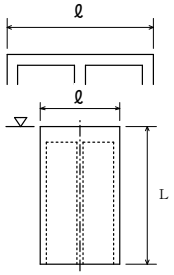	
						連壁の長さℓ	－50			
						変位	300			
						壁体長Ｌ	－200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工 （柱列式）	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（または50m）以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所。延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	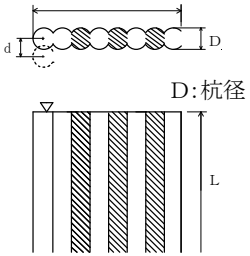	
						連壁の長さℓ	－50			
						変位ｄ	Ｄ／4以内			
						壁体長Ｌ	－200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費 （金属支承工）	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差		＋2 －0	製品全数を測定。 ※1）ガス切断寸法を準用する ※2）片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3）ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4）全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5）組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		
							中心距離	ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ				
								≦1,000mm	1以下			
								ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ				
								＞1,000mm	1.5以下			
						アンカーボルト	アンカーバー用孔（鋳放し） ドリル加工孔	≦100mm	＋3 －1			
								＞100mm	＋4 －2			
							孔の中心距離※1		JIS B 0403-1995 CT13			
						センターボス	ボスの直径		＋0 －1			
							ボスの高さ		＋1 －0			
						ボス※5	ボスの直径		＋0 －1			
							ボスの高さ		＋1 －1			
						上沓の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法			JIS B 0403-1995 CT13			

（次頁に続く）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目			規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1		4 全移動量ℓ※	ℓ≦300mm		±2			
							ℓ＞300mm		±ℓ／100			
						組立高さH	上、下面加工仕上げ		±3			
							コンクリート構造用	H≦300mm	±3			
								H＞300mm	(H／200＋3)小数点以下切り捨て			
						普通寸法	鋳放し長さ寸法※2)、※3)		JIS B 0403-1995 CT14			
							鋳放し肉厚寸法※2)		JIS B 0403-1995 CT15			
							削り加工寸法		JIS B 0405-1991 粗級			
							ガス切断寸法		JIS B 0417-1979 B級			
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鋳造費（大型ゴム支承工）	幅w長さL直径D	w、L、D≦500		0～＋5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ（t）の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照	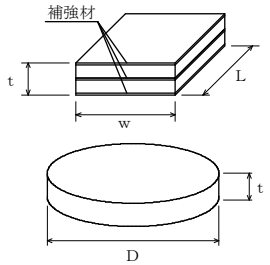	
							500＜w、L、D≦1,500mm		0～＋1%			
							1,500＜w、L、D		0～＋15			
						厚さt	t≦20mm		±0.5			
							20＜t≦160		±2.5%			
							160＜t		±4			
						相対誤差	w、L、D≦1,000mm		1			
							1,000mm＜w、L、D		(w、L、D)／1,000			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3… ℓ≦10 ±4… ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さｈ（m）		±2… ｈ≦0.5 ±3… 0.5＜ｈ≦1.0 ±4… 1.0＜ｈ≦2.0	図面の寸法表示箇所で測定。	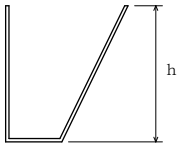	
						外周長Ｌ（m）		±(10＋Ｌ／10)			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準 鋼桁等	測定基準 トラス・アーチ等	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 （仮組立による検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）	部材精度	フランジ幅w(m) 腹板高 h(m) 腹板間隔b′(m)	±2… w≦0.5 ±3… 0.5＜w≦1.0 ±4… 1.0＜w≦2.0 ±（3＋w／2）… 2.0＜w	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		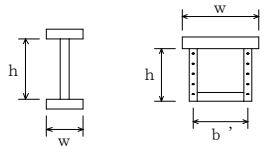 I型鋼桁　トラス弦材	
							板の平面度δ(mm) 鋼桁及びトラス等の部材の腹板	h／250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板又はリブの間隔（mm） w：フランジ幅（mm）		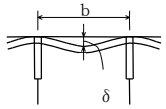	
							板の平面度δ(mm) 箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b／150			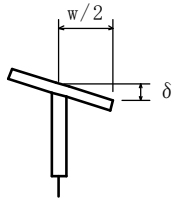	
							フランジの直角度δ（mm）	w／200				
							部材長ℓ（m） 鋼桁	±3… ℓ≦10 ±4… ℓ＞10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		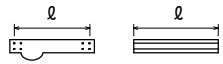	
							部材長ℓ（m） トラス、アーチなど	±2… ℓ≦10 ±3… ℓ＞10				
							圧縮材の曲がりδ（mm）	ℓ／1,000	—	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長（mm）	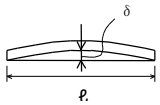	
					（次頁に続く）		※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ，フランジの直角度δ，圧縮材の曲りδ」の規格値のh，b，wに代入する数値はmm単位の数値とする。					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準		測定箇所	摘要
									鋼桁等	トラス・アーチ等		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 （仮組立による検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）	仮組立精度	全長　L　(m) 支間長　Ln(m)	±（10＋L／10） ±（10＋Ln／10）	各桁毎に全数測定。		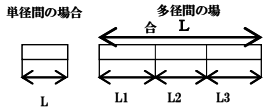	
							主桁、主構の中心間距離 B（m）	±4…　B≦2 ±（3＋B／2）… B＞2	各支点及び各支間中央付近を測定。		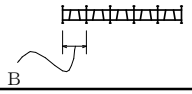	
							主構の組立高さ h（m）	±5…　h≦5 ±（2.5＋h／2） …h＞5	—	両端部及び中心部を測定。		
							主桁、主構の通り δ（mm）	5＋L／5…L≦100 25…L＞100	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上（m）		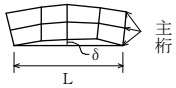	
							主桁、主構のそり δ（mm）	−5～＋5…L≦20 −5～＋10… 20＜L≦40 −5～＋15… 40＜L≦80 −5～＋25… 80＜L≦200	各主桁について10～12m間隔を測定。 L：主桁の支間長（m）	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長（m）	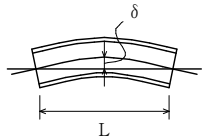	
							主桁、主構の橋端における出入差 δ（mm）	±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		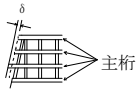	
							主桁、主構の鉛直度 δ（mm）	3＋h／1,000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ（mm）	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ（mm）	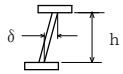	
							現場継手部のすき間 δ1，δ2（mm）	±5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 （例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）		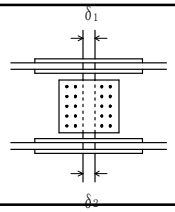	
						※規格値のL，B，h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。						

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目		規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	3	2	桁製作工 （仮組立検査を実施しない場合）	部材精度	フランジ幅w(m) 腹板高　　h(m)	±2…w≦0.5 ±3…5＜w≦1.0 ±4… 1.0＜w≦2.0 ±（3＋w／2）… 2.0＜w	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	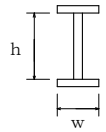 Ｉ型鋼桁	
							板の平面度δ(mm)　鋼桁等の部材の腹板	h／250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板またはリブの間隔（mm） w：フランジ幅（mm）	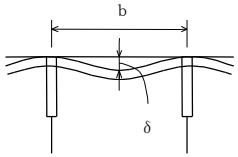	
							板の平面度δ(mm)　箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b／150			
							フランジの直角度δ（mm）	w／200		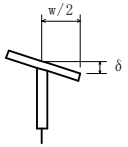	
							部材長ℓ(m)　鋼桁	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	主要部材全数を測定。	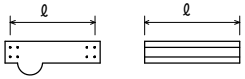	
						※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工 （鋼製透過型堰堤、鋼製流木補足工、堰堤製作工 （仮組立時））	部材	部材長Ｌ（m）	±２…L≦４ ±３…L＞４	主要部材全数を測定。 部材同士の取合は、型板等を用いて確認する。	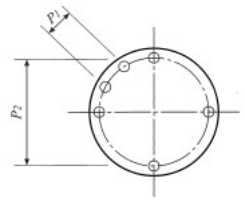	ＣＢＢＯ型のバットレス（ジョイントスペーサー部を含む）はコンクリート堰堤本体工に準じる。
							孔間隔	P1=±1、P2=±2			
						仮組立時	部材の水平度	10	全数を測定。詳細は、参考資料のとおり。		
							堤長Ｌ	±30			
							堤長ℓ	±10			
							堤幅W	±30			
							堤幅w	±10			
							高さH	±10			
							ベースプレートの高さ	±10			
							本体の傾き	±H／500			

（次頁に続く）

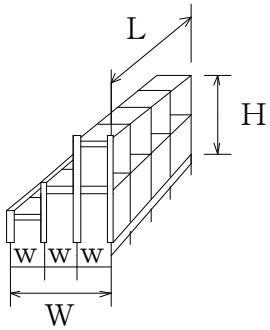

図ａ
格子形
鋼製砂防ダム

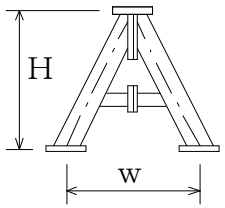

図ｂ
鋼製スリット
ダムＡ型

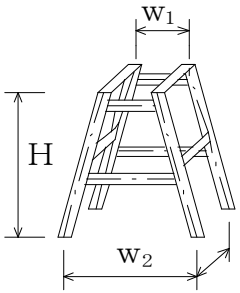

図ｃ
鋼製スリット
ダムＢ型

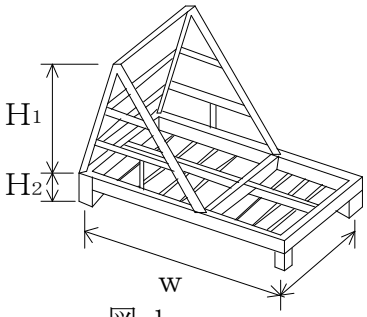

図ｄ
鋼製Ｌ型
スリットダム

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3				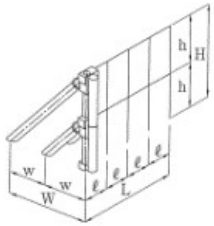 図ｅ Ｉ型スリット堰堤 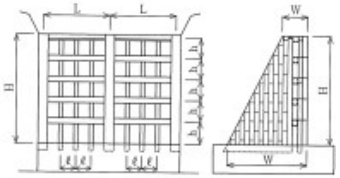 図ｇ ＣＢＢＯ型砂防堰堤 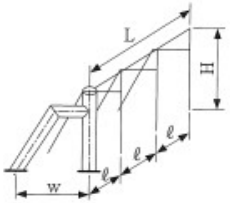 図ｉ Ｎ型流木補足工 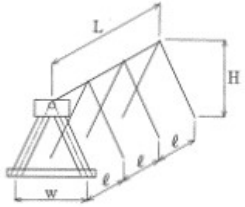 図ｋ 鋼製Δ型スリット	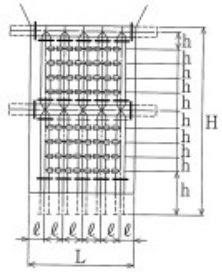 図ｆ 鋼製スリット 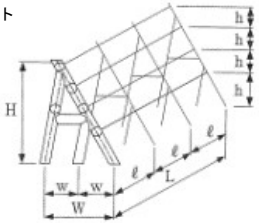 図ｈ Ｊースリット堰堤 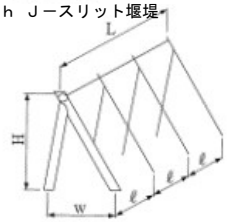 図ｊ Ｄースリット 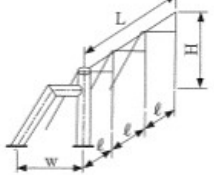 図ｌ ｈ型流木補足工	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w（m）	0～＋30	製品全数を測定。	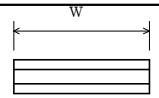	
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ1（mm）	設計値 ±4	両端部及び中央部付近を測定。	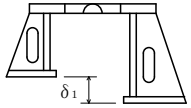	
							フィンガーの食い違い δ2（mm）	±2		（実測値）δ2	
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ1（mm）	b／500	軸心上全数測定。	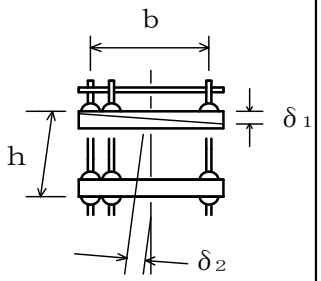	
							鉛直度δ2（mm）	h／500			
							高さh（mm）	±5			
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅w（m） 腹板高　h（m）	±2…　w≦0.5 ±3… 0.5＜w≦1.0 ±4… 1.0＜w≦2.0 ±（3＋w／2）… 2.0＜w	各支点及び各支間中央付近を測定。	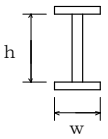 I型鋼	
							フランジの直角度 δ（mm）	w／200	各支点及び各支間中央付近を測定。	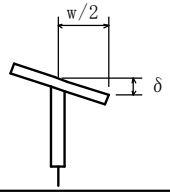	
							部材長ℓ（m）	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	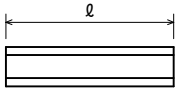	
						仮組立時	主桁のそりδ	−5～＋5 …L≦20 −5～＋10 …20＜L≦40	各主桁について10～12m間隔を測定。	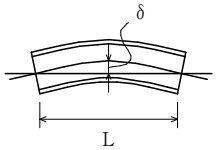	L:主桁・主構の支間長（m）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目		規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗膜厚		ａ．ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 ｂ．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70％以上。 ｃ．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20％以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500m2とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が250m2に満たない場合は10m2ごとに1点とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長　Ｌ（m） 支間長Ｌｎ（m）	±（20＋Ｌ／5） ±（20＋Ｌｎ／5）	各桁毎に全数測定。	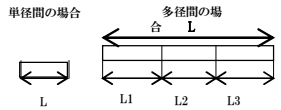	
						通りδ（mm）	±（10＋2Ｌ／5）	Ｌ：主桁・主構の支間長（m）	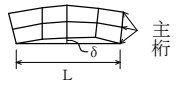	
						そりδ（mm）	±（25＋Ｌ／2）	主桁、主構を全数測定。 Ｌ：主桁・主構の支間長（m）	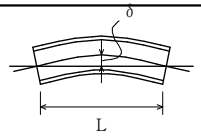	
						※主桁、主構の中心間距離Ｂ（m）	±4…Ｂ≦2 ±（3＋Ｂ／2）…Ｂ＞2	各支点及び各支間中央付近を測定。	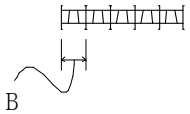	
						※主桁の橋端における出入差δ（mm）	±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。	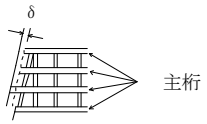	
						※主桁、主構の鉛直度δ（mm）	3＋ｈ／1,000	各主桁の両端部を測定。 ｈ：主桁・主構の高さ（mm）	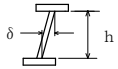	
						※現場継手部のすき間δ1、δ2（mm）	±5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 （例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）	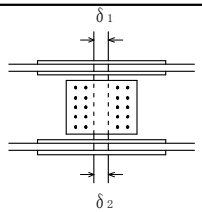	
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
					※規格値のＬ、Ｂに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のｈに代入する数値はmm単位の数値とする。					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	1 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押出し架設）	全長・支間		—	各桁毎に全数測定。		
						桁の中心間距離		—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そり		—	主桁を全数測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法長ℓ	ℓ＜5m	－200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
							ℓ≧5m	法長の－4%			
						盛土法長ℓ	ℓ＜5m	－100			
							ℓ≧5m	法長の－2%			
						延長Ｌ		－200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	2	2	植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法長ℓ	ℓ＜5m	－200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
							ℓ≧5m	法長の－4%			
						厚さｔ	ｔ＜5cm	－10	施工面積200m2につき1ヶ所、面積200m2以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。		
							ｔ≧5cm	－20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
						延長Ｌ		－200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	3		吹付工 （コンクリート） （モルタル）	法長ℓ	ℓ＜3m	－50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	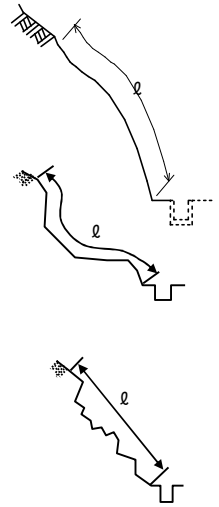	
							ℓ≧3m	－100			
						厚さt	t＜5cm	－10	200m2につき1ヶ所以上、200m2以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
							t≧5cm	－20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50％以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延長Ｌ		－200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工）	法長ℓ	ℓ＜10m	－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。	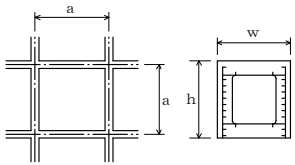	曲線部は設計図書による
							ℓ≧10m	－200			
						幅w		－30	枠延延長100mにつき1ヶ所、枠延延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		
						高さh		－30			
						枠中心間隔a		±100			
						延長Ｌ		－200	1施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目		規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	4	2	法枠工（プレキャスト法枠工）	法長ℓ	ℓ＜10m	－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							ℓ≧10m	－200			
						延長Ｌ		－200	1施工箇所毎		
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さℓ		設計値以上	全数	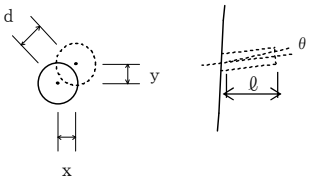 $d=\sqrt{x^2+y^2}$	※鉄筋挿入工にも適用する
						配置誤差ｄ		100			
						せん孔方向θ		±2.5度			
3 土木工事共通編	1 一般施工	15 擁壁工 共通	1		一般事項 （場所打擁壁工）	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	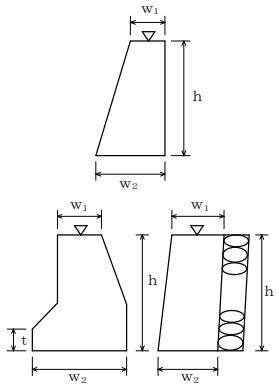	
							舗装面と接する場合	±30			
						厚さｔ		－20			
						裏込厚さ		－50			
					（次項に続く）	幅 w_1、w_2		－20			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目		規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
						高さh	h＜3m	－50		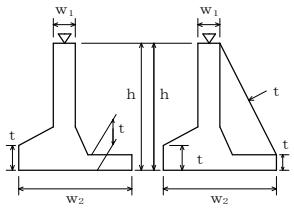	
							h≧3m	－100			
						勾配		±0.5分			
						延長L		－200	1施工箇所毎 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	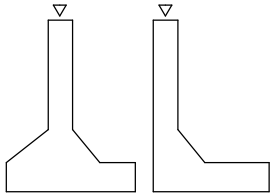	
							舗装面と接する場合	±30			
						勾配		±0.5分			
						延長L		－200	1施工箇所毎 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目		規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 共通的工種	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	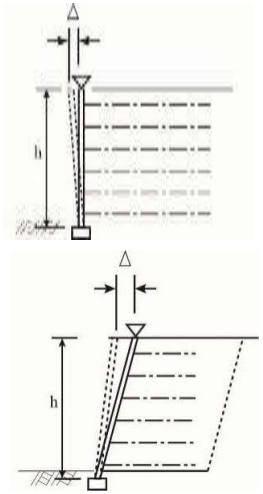	
							舗装面と接する場合	±30			
						高さh	h＜3m	－50			
							h≧3m	－100			
						鉛直度△		±0.03ｈかつ±300以内			
						控え長さ（補強材の設計長）		設計値以上			
						延長Ｌ		－200	1施工箇所毎 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	15 擁壁工 共通	4		井桁ブロック工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	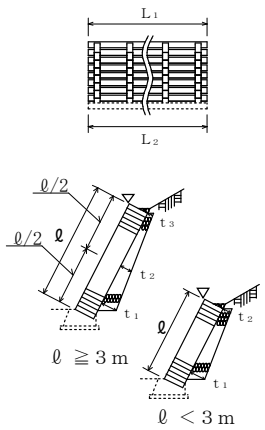	
						法長ℓ	ℓ＜3m	－50			
							ℓ≧3m	－100			
						厚さｔ1、ｔ2、ｔ3		－50			
						延長Ｌ1、Ｌ2		－200	1施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目			規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 （ポンプ浚渫船）	基準高▽	電気船	200ps	－800～＋200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。	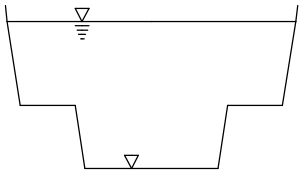	
								500ps	－1,000～＋200			
								1,000ps	－1,200～＋200			
							ディーゼル船	250ps	－800～＋200			
								420ps 600ps	－1,000～＋200			
								1,350ps	－1,200～＋200			
						幅			－200			
						延長			－200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	16 浚渫工 共通	3	2	浚渫船運転工 （グラブ浚渫船） （バックホウ浚渫船）	基準高▽			＋200以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。	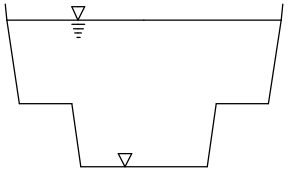	
						幅			－200			
						延長			－200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値		測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
3 土木工事共通編	1 一般施工	16 浚渫工 共通	3	3	浚渫船運転工 （バックホウ浚渫船） （面管理の場合）		平均値	個々の計測値	1．３次元データによる出来形管理において「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3．計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。		
						標高較差	0以下	+400 以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	18 床版工	2		床版工	基準高▽	±20		基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10m2に1ヶ所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
						幅w	0～＋30				
						厚さｔ	－10～＋20				
						鉄筋のかぶり	設計値以上		1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10				
						鉄筋間隔	±20		1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	1	1	整地工 （表土扱い）	厚　さ　T	-20%	10ａ当たり3点以上。 （標高差測定又はつぼ堀りによる）	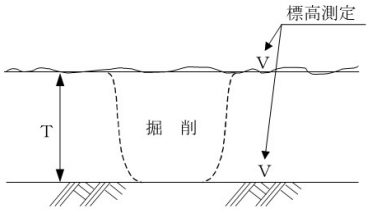	
4 農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	1	2	整地工 （基盤造成） （表土整地）	基　準　高　V 均　平　度　◇	指定したとき ±150 ±50	10ａ当たり3点以上。 （標高測定する） 「情報化施工技術の活用ガイドライン」〔農林水産省〕の規定による測点の管理方法を用いることができる。	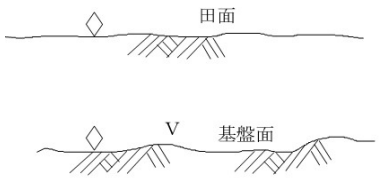	1基準高は、基盤面の高さとする。 2均平度は、基盤整地後と表土埋戻後に測定する
4 農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	1	3	整地工 （基盤造成） （表土整地） （面管理の場合）	平場　標高較差	平均値 ±50 個々の計測値 ±150	1．3次元データによる出来形管理において「情報化施工技術の活用ガイドライン」〔農林水産省〕に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３．出来形測定箇所は、ほ場面の全体とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。出来形測定密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．ほ場周縁から水平方向に±50mm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	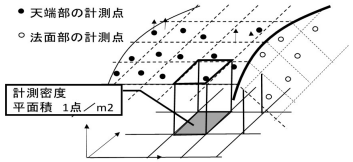	
4 農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	1	4	整地工 （畦畔工）	幅　　B 高　さ　H	-50 -50	施工延長おおむね200mに1箇所の割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、1耕区につき1箇所の割合で測定する	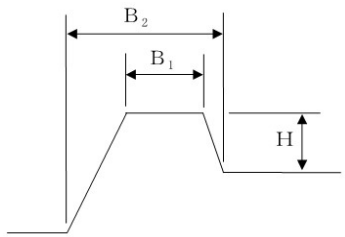	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	4	1	暗渠排水工（吸水渠）	布設深 H	-75	上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、１本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する	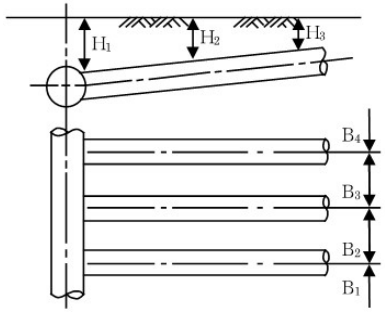	
						間隔 B	±750			
						施工延長	－0.2% ただし延長500m以下 －1,000			
4 農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	4	2	暗渠排水工（集水渠（支線））（導水渠（幹線））	布設深 H	-75	施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。	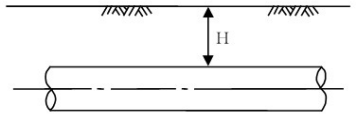	
						施工延長	－0.2% ただし延長500m以下 －1,000			
4 農業土木編	1 ほ場整備	4 用水路	4		用水路工（土水路）	基準高 V	±100	施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。	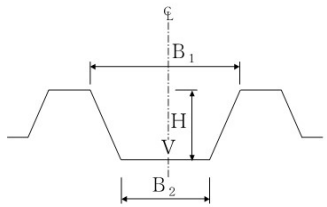	
						幅 B	-75			
						高さ H	-75			
						施工延長	－0.2% ただし延長200m以下 －400			
4 農業土木編	1 ほ場整備	7 道路工	11		砂利舗装工（砂利道）	幅 B	-150	幹線道路は、施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。 支線道路は、施工延長おおむね200mにつき1箇所の割合で測定する。	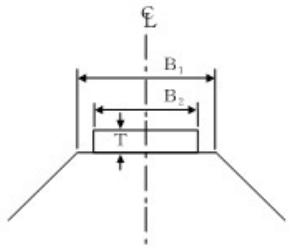	舗装を行う時は「3舗装、道路改良」を適用する。
						厚さ T	-45			
						施工延長	－0.2% ただし延長200m未満 －400			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	2 農用地造成	3 基盤工	2	1	テラス（階段畑）	幅　　B1	指定したとき −150	テラス延長おおむね100m当たり1箇所測定する。	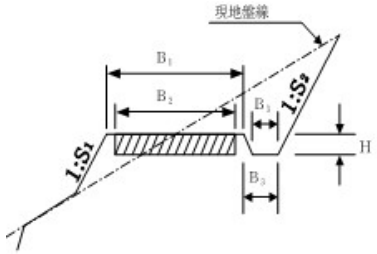	
						耕 起 幅　B2	指定したとき −150			
						側 溝 幅　B3	-75			
						側溝高さ　H	指定したとき −75			
						法 勾 配　S	指定したとき ＋２分　－１分			
4 農業土木編	2 農用地造成	3 基盤工	2	2	改良山成	基 準 高　　V	指定したとき ±300	基準高については切土部を40mメッシュ地点で測定する。 法勾配については40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。 （測定間隔はおおむね40m）	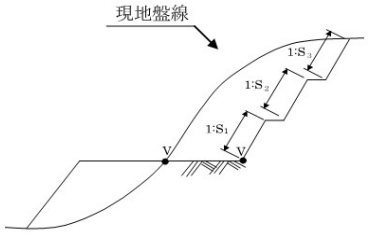	切土部のみ対象とする。
						法 勾 配　　S	指定したとき ±1分			
4 農業土木編	2 農用地造成	5 畑面工	1	1	耕起深耕	耕起深　T　果樹 野菜	-75 -15	おおむねha当たり10箇所測定するほか、つぼ掘り2箇所／ha	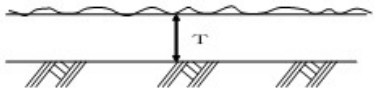	
4 農業土木編	2 農用地造成	5 畑面工	1	2	土壌改良	ｐＨ　測　定	指定したとき ±0.5	おおむね50ａ当たり1箇所（深さ15cm）改良材散布後2週間以上経過して測定する。 （試験方法　ガラス電極法）	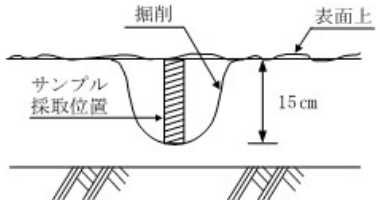	地表から15cmの土壌を柱状に採取し、良く混合する。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	2 農用地造成	6 道路工			道路工 （耕作道）	幅　　B	−150	施工延長おおむね100m当たり1箇所測定する。	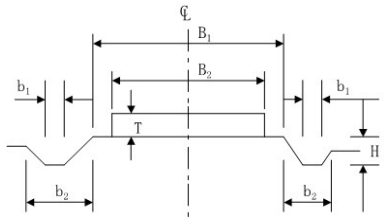	
						厚　さ　T	−45			
						側 溝 幅　b	−75			
						側溝高さ　H	指定したとき −75			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	8 カルバート工	4		現場打カルバート工	基準高 ▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	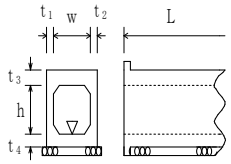	
						厚さ　t_1～t_4	-20			
						幅（内法）　w	-30			
						高　さ　h	±30			
						延長L　L＜20m	-50	1施工箇所毎		
						延長L　L≧20m	-100			
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	10 落石防護工	2		落石防止網工	幅　w	-200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延　長　L	-200	1施工箇所毎		
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	10 落石防護工	3		落石防護柵工	高　さ　h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	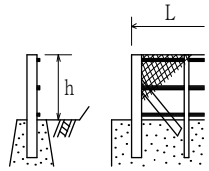	
						延　長　L	-200	1施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	1 2 舗装工	4		砂利舗装工	幅　　B	-100	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。	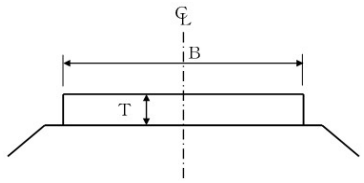	
						厚　さ　　T	-45			
						施　工　延　長	－0.2% ただし延長 50m未満 －100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均（X10） 中規模以上	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	1 2 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽		±50		—	基準高は片側延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚さ	t＜15cm	-30		-10			
							t≧15cm	-45		-15			
						幅		-100		—			
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	1 2 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚　　さ		-9		-3	幅は、片側延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1箇所コアーを採取して測定。 「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅		-25		—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	13 路面排水工			排水性舗装用路肩排水工	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 なお、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延　長 L	-200	1箇所／1施工箇所 なお、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	14 標識工	4	1	大型標識工 （標識基礎工）	幅 w_1, w_2	-30	基礎一基毎	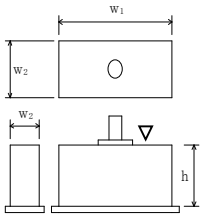	
						高さ h	-30			
						基準高	±30			
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	14 標識工	4	2	大型標識工 （標識柱工）	設置高さ H	設計値以上	1箇所／1基	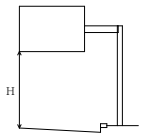	
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	15 付帯施設工			踏掛版工 （コンクリート工）	基準高	±20	1箇所／1踏掛版		
						各部の厚さ	±20	1箇所／1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1箇所／1踏掛版		
					（ラバーシュー）	各部の長さ	±20	全数		
						厚　さ	—			
					（アンカーボルト）	中心のずれ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	15 付帯施設工			ケーブル配管工	埋設深 t	0～+50	接続部間毎に1箇所	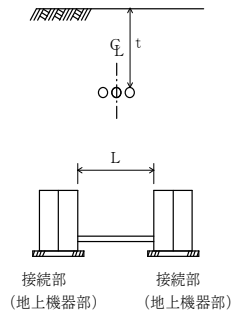	
						延長 L	-200	接続部間毎で全数		
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	15 付帯施設工			ケーブル配管工 （ハンドホール）	基準高 ▽	±30	1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合	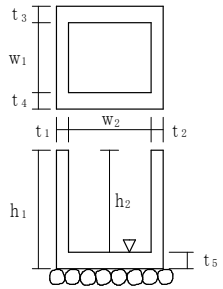	
						※厚さ t_1～t_5	-20			
						※幅 w_1，w_2	-30			
						※高さ h_1，h_2	-30			
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	15 付帯施設工			照明工 （照明柱基礎工）	幅 w	-30	1箇所／1施工箇所	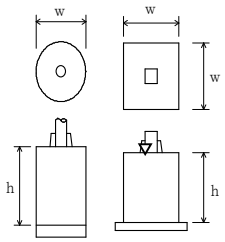	
						高さ h	-30			
						基準高	±30			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	15 付帯施設工			遮音壁基礎工	幅　w		-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	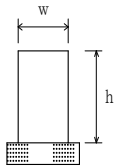	
						高さ h		-30			
						延長 L		-200	1施工箇所毎		
4 農業土木編	3 舗装、道路改良	15 付帯施設工			遮音壁本体工	支柱	間隔 w_1, w_2	±15	施工延長5スパンにつき1箇所	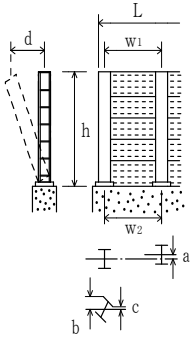	
							ず れ a	10			
							ねじれ b－c	5			
							倒 れ d	h×0.5%			
						高さ h		＋30，－20			
						延長 L		-200	1施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	4 水路トンネル	5 トンネル工	1		掘削工	支保工	幅　b（Bタイプ）	－0	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。	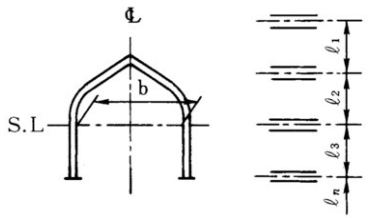	破砕帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。 吹付ロックボルト工法の吹付及びロックボルトは、道路トンネル（NATM）を参考とする。
							幅　b（C，Dタイプ）	-40			
							間　隔　ℓ	±75			
4 農業土木編	4 水路トンネル	5 トンネル工	2		覆工	コンクリート覆工	基準高　V	±50	1基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 2巻　厚 （イ）コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 （ロ）コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面（施行縫目）について図に示す①～⑩の各点で測定する。 （ハ）削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③④において100mにつき1箇所の割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては２箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 ３中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は１スパンにつき１箇所の割合で測定する。	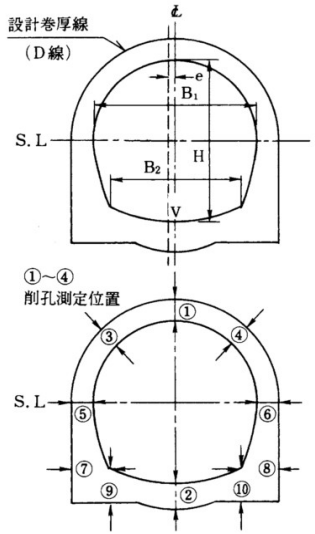	
							幅　B	-40			
							巻　厚　T	－0			
							高　さ　H	-40			
							中心線のズレe	直線部　±100 曲線部　±150			
							施工延長	－0.1% ただし延長150m未満 －150			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	5 水路	6 開渠工	2		現場打ち開水路	基準高　V	±30	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ（曲線部）については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する	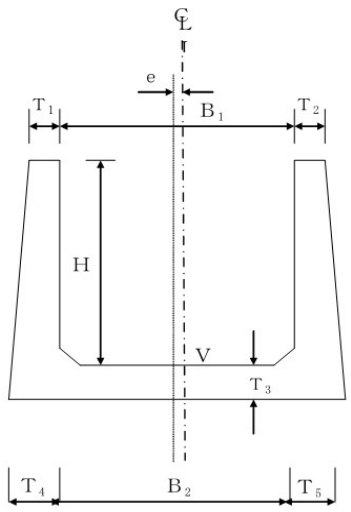	スパン長の標準を9mとした場合
						幅　B	-25			
						厚さ　T	-20			
						高さ　H	-25			
						中心線のズレe	直線部　±50 曲線部　±100			
						スパン長 L	直線部　±20 曲線部　±30			
						施工延長	－0.1% ただし延長150m未満 －150			
4 農業土木編	5 水路	6 開渠工	3	3	鉄筋コンクリート大型フリューム 鉄筋コンクリートL形水路	基準高　V	±30	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 幅、厚さについては施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	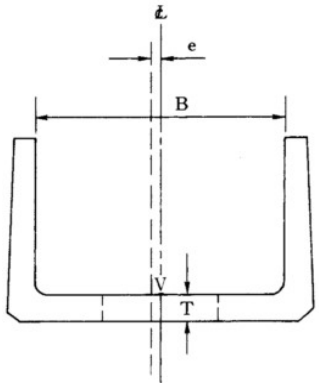	幅、厚さはL形水路のみ測定する。
						幅　B	-25			
						厚さ　T	-20			
						中心線のズレe	直線部　±50 曲線部　±100			
						施工延長	－0.1% ただし延長150m未満 －150			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	5 水路	7 暗渠工	2	1	現場打ち暗渠工	基準高 ▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	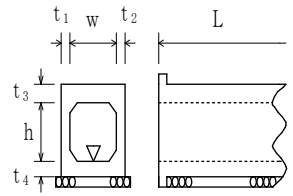	
						幅　B	-30			
						厚さ t1～t4	-20			
						高さ h	±30			
						延長 L	L<20m -50 L≧20m -100	1施工箇所毎		
4 農業土木編	5 水路	7 暗渠工	2	2	現場打ちサイホン	基準高 V	±50	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ（曲線部）については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	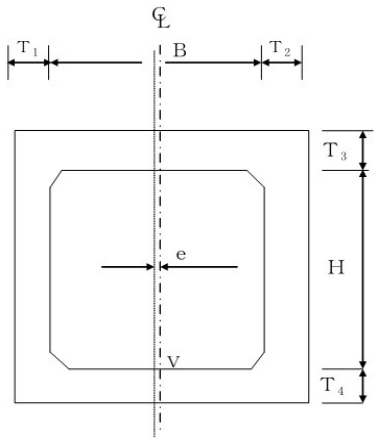	スパン長の標準を9mとした場合 舗装を行う時は「3舗装、道路改良」を適用する。
						幅　B	-20			
						厚さ T	-20			
						高さ H	-20			
						中心線のズレe	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						スパン長 L	直線部 ±20 曲線部 ±30			
						施工延長	－0.1% ただし延長150m未満 －150			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	5 水路	7 暗渠工	3		プレキャスト暗渠工	基 準 高　▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。	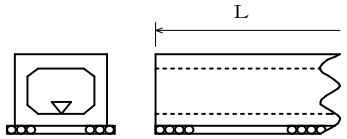	
						※幅　w	-20			
						※高さ　h	-30			
						施工延長	-200	1施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	6 排水路、河川	6 法覆護岸工	3		護岸付属物工	幅　w	-30	「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	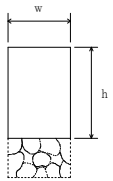	
						高さ h	-30			
4 農業土木編	6 排水路、河川	8 柵渠工	2		鉄筋コンクリート柵渠 コンクリートブロック積み水路	基準高 V	±50	基準高、中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（曲線部）についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 幅、高さについては施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	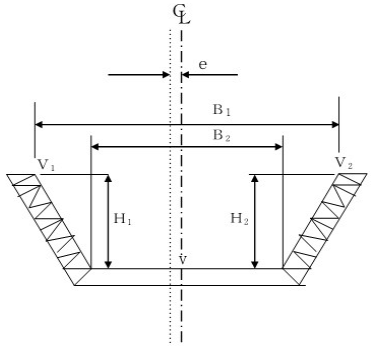	幅、高さは柵渠には適用しない。
						幅 B	-40			
						高さ H	-40			
						中心線のズレe	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						施工延長	－0.1% ただし延長150m未満 －150			
4 農業土木編	6 排水路、河川	水制工			杭出し水制工	基準高 ▽	±50	1組毎	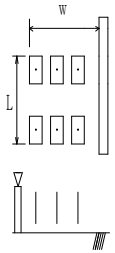	
						幅 w	±300			
						方向	±７°			
						延長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	7 管水路	5 管体基礎工	1		管体基礎工 （砂基礎等）	幅　B	－100	施施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	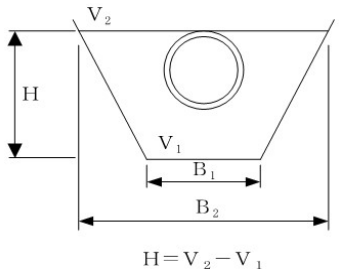	基礎材が異なる場合は種類毎に測定する. 高さ(H)の管理は、V2 V1で算出するものとする。
						高　さ　H	±30			
4 農業土木編	7 管水路	6 管体工	1		硬質ポリ塩化ビニル管布設工	基準高　V	±50	設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（曲線部）については、おおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	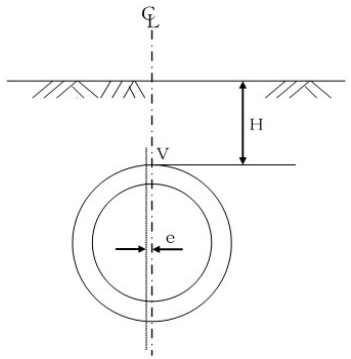	
						埋設深　H	-50			
						中心線のズレｅ ※指定した場合	±120			
						施工延長	－0.1% ただし延長200m未満 －200	施工箇所ごとに測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	7 管水路	6 管体工	2 3		管水路 （強化プラスチック複合管） B形 T形 C形 （ダクタイル鋳鉄管） K形 U形 T形	基 準 高　V	±30 ただし 被圧地下水のある場合 ±50	基準高、中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（曲線部）についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本ごとに測定する。	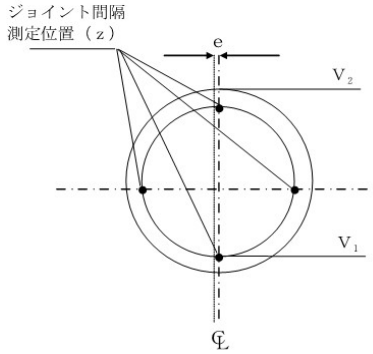 基準高（V）は、V_1、V_2のいずれか一方を測定し管理する。	Vの測定は管底（V1）を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、φ1,350mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻 後の管頂（V2）でもよい。 eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了地点とする。
						中心線のズレｅ ※指定した場合	±100			
						ジョイント間隔ｚ	別表イ及び 別表ウ参照			
						施　工　延　長	－0.1% ただし延長 200m未満 －200	施工箇所ごとに測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	7 管水路	6 管体工			管水路 （遠心力鉄筋コンクリート管） ＲＣ管	基 準 高　Ｖ	±30 ただし 被圧地下水のある場合 ±50	基準高、中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（曲線部）についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本ごとに測定する。	ジョイント間隔 測定位置（z） 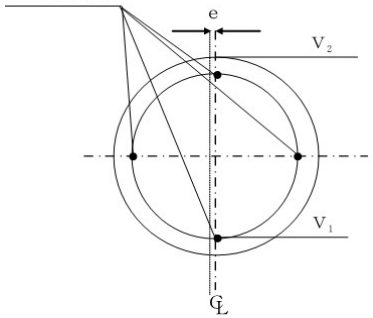 基準高（V）は、V_1、V_2のいずれか一方を測定し管理する。	Vの測定は管底（V1）を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、φ1,350mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻 後の管頂（V2）でもよい。 eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了地点とする。
						中心線のズレｅ ※指定した場合	±100			
						ジョイント間隔ｚ	別表ア参照			
						施　工　延　長	－0.1% ただし延長200m未満 －200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	8 畑かん施設	9 末端工	3		散水器具工 （スプリンクラー）	埋 設 深　　H	－50	構造図の寸法表示箇所を測定する。	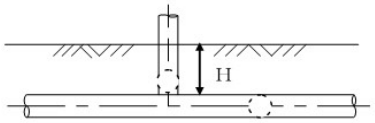	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	9 頭首工	4 可動堰本体工	7 8		閘門工 土砂吐工	基準高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
4 農業土木編	9 頭首工	5 固定堰本体工	7 8 9		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高 ▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。	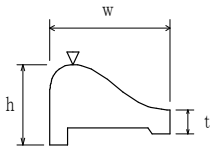	
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						堤長 L＜20m	-50			
						堤長 L≧20m	-100			
4 農業土木編	9 頭首工	7 魚道工	2		魚道本体工	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	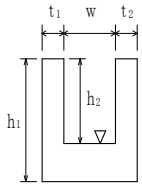	
						厚さ t1，t2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h1，h2	-30			
						延長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	9 頭首工	8 管理橋下部工	1		管理橋橋台工	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。	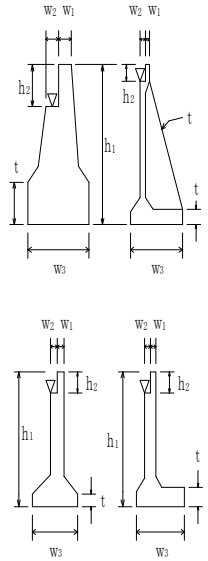	
						厚さ t	−20			
						天端幅 w_1 （橋軸方向）	−10			
						天端幅 w_2 （橋軸方向）	−10			
						敷幅 w_3 （橋軸方向）	−50			
						高さ h_1	−50			
						胸壁の高さ h_2	−30			
						天端長 ℓ_1	−50			
						敷長 ℓ_2	−50			
						胸壁間距離 ℓ	±30			
						支点長及び中心線の変化	±50			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	10 機場下部	4 機場本体工	5		本体工	基準高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	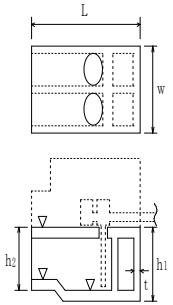	
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	±30			
						延長 L	-50			
4 農業土木編	10 機場下部	4 機場本体工	6		燃料貯油槽工	基準高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	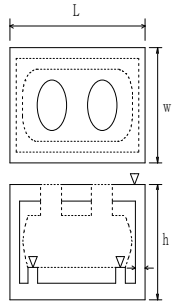	
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
4 農業土木編	10 機場下部	5 遊水池工	6		コンクリート床版工	基準高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	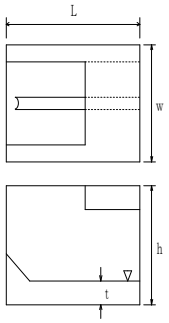	
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	11 ＰＣタンク									PCタンクについては、特記仕様書による。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	12 ため池改修	3 堤体工	10		堤体盛立工	基準高　V	±100	線的なものについては施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	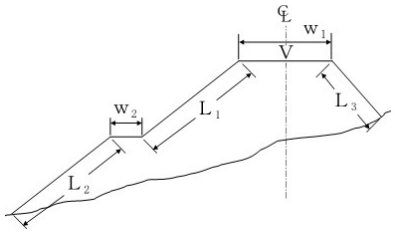	1鋼土の幅は盛土高1m毎に管理する。 2測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4出来形図は横断面図を利用して作成する
						堤幅　W	-100			
						法長　L	-100			
						施工延長	-200			
4 農業土木編	12 ため池改修	5 洪水吐工	1		洪水吐工	基準高　V	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては、施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の表示箇所を測定する。	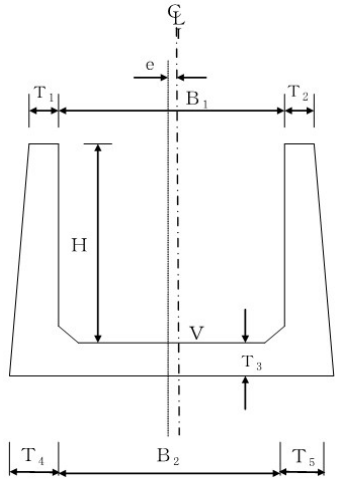	スパン長の標準を9mとした場合
						幅　B	±30			
						厚さ　T	±20			
						高さ　H	±30			
						中心線のズレe	直線部　±50 曲線部　±100			
						スパン長 L	直線部　±20 曲線部　±30			
						施工延長	－150			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	12 ため池改修	6 取水施設工	1		樋管工 同上付帯構造物（土砂吐ゲート等）	基準高　V	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長10mにつき1箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の表示箇所を測定する。	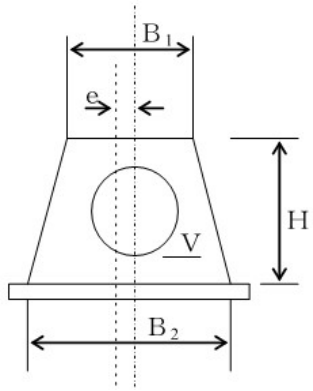	1基準高（V）は管底を原則とする。 2コンクリート二次製品使用の場合である。 3底樋がトンネルの場合は、「4水路トンネル」に準ずる。 4斜樋等付帯構造物の、基準高は、取水孔（ゲート中心）の標高とし、高さ（H）は斜面直角方向とする。
						幅　B	-20			
						厚さ　T	-20			
						高さ　H	-20			
						中心線のズレe	直線部　±50 曲線部　±100			
						施工延長	－150			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	13 推進工	4			管渠（推進工）	基準高▽	±50	基準高、中心線の偏位（水平）は、推進管1本ごとに1箇所測定する。	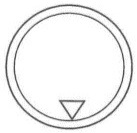	
						中心線の偏位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	14 フィルダム	8 フィルダム堤体工			堤体盛土 （ゾーン幅）	ゾーン幅	遮水ゾーン	ℓ1 ＋500　－0	ゾーン幅については施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。	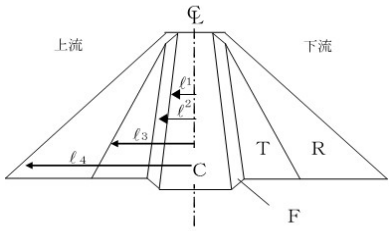 注）ゾーン区分 C：遮水ゾーン F：フィルターゾーン T：トランシジョンゾーン R：ロックゾーン 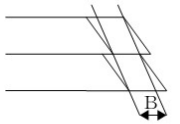	1堤体表面張立（張石）状態に適用する。 2ゾーン幅とはダム中心線から設計境界線までの距離（ℓ）と各ゾーン単独有効幅（B）をいう。 3管理基準値については別途定めるものとする。 4各リフト毎の盛立高の管理基準値については別途定めるものとする。
							フィルターゾーン	ℓ2 ＋500　－0 有効幅Bは設計以上			
							トランシジョンゾーン	ℓ3 ＋1000　－500			
							ロックゾーン	ℓ4 ＋1000　－0 有効幅Bは設計以上			
4 農業土木編	14 フィルダム	9 監査廊			監査廊 （暗渠タイプ）	基準高　V		±30	1基準高、幅、厚さ、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 2厚さはコンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑧の各点で測定する。 3中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	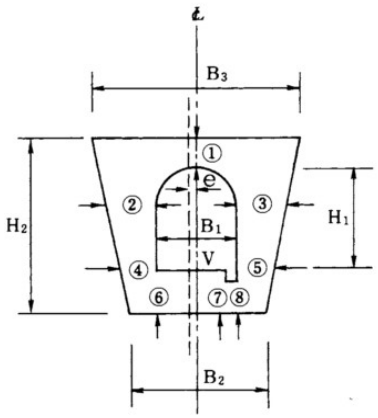	
						幅　B		－25			
						厚さ　T		－20			
						高さ　H		－40			
						中心線のズレe		直線部　±75 曲線部　±150			
						スパン長　L		直線部　±20 曲線部　±30			
						施工延長		－0.1% ただし延長150m未満 －150			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	14 フィルダム	10 洪水吐工			洪水吐	基準高　V	±30	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ（曲線部）については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。	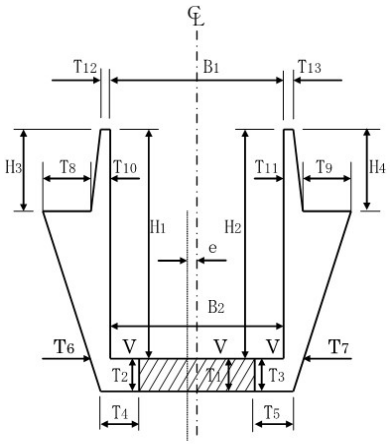 ＊斜線部はインバート	インバートと側壁が一体構造の場合、測定箇所は別途定めるものとする。
						幅　B	−25			
						厚さ　T	−20			
						高さ　H	−25			
						中心線のズレe	直線部　±50 曲線部　±100			
						スパン長	直線部　±20 曲線部　±30			
						施工延長	−0.1% ただし延長150m未満 −150			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	15 コンクリートダム	6 堤体工		1	コンクリートダム工 （本体）	天端高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて５リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、５リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高，幅，高さ，平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	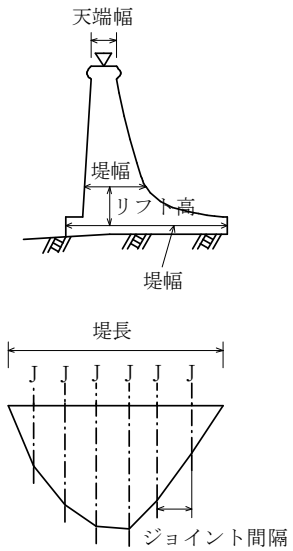	
						天端幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	－30，＋50			
						堤長	-100			
4 農業土木編	15 コンクリートダム	6 堤体工		2	コンクリートダム工 （水叩）	天端高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。	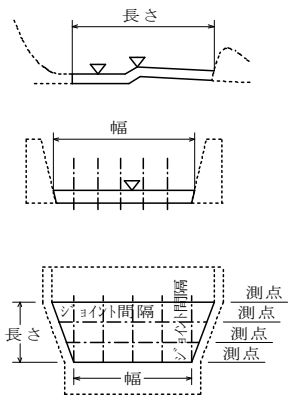	
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長さ	－100，＋60			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	15 コンクリートダム	6 堤体工		3	コンクリートダム工 （副ダム）	天端高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	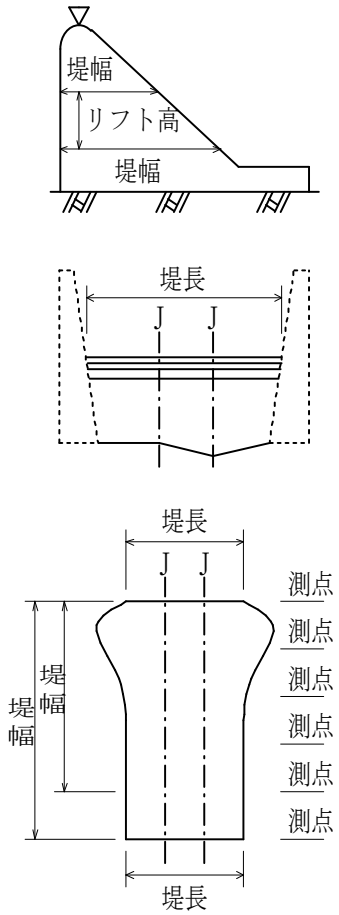	
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	－30，＋50			
						堤長	±40			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	15 コンクリートダム	6 堤体工		4	コンクリートダム工 （導流壁）	天端高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 （注）リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	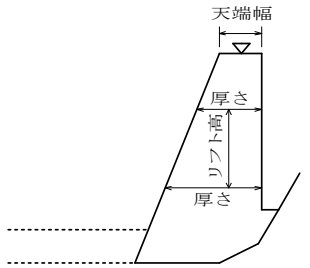 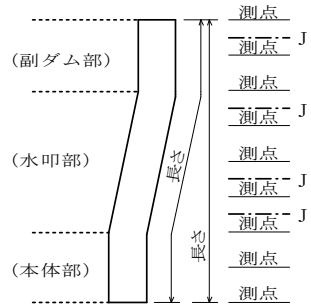 J：ジョイント	
						ジョイント間隔	±20			
						リフト高	±50			
						長さ	±100			
						厚さ	±20			
4 農業土木編	15 コンクリートダム	7 グラウチング工			グラウチング工	深度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。	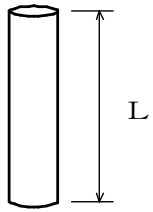	
						配置誤差	100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	16 地すべり防止	6 水抜きボーリング工	1		水抜きボーリング工 集排水ボーリング工	削孔深さ　ℓ	設計値以上	全数	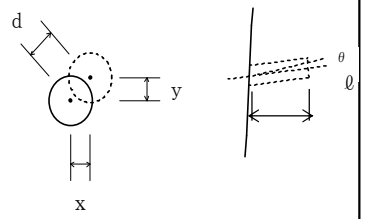 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向　θ	±2.5度			
4 農業土木編	16 地すべり防止	7 集水井設置工	2		集水井工	基準高　▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	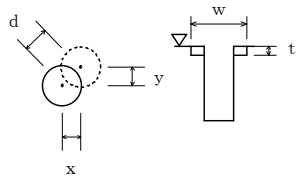 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						偏心量 d	150			
						長　さ L	-100			
						巻立て幅 w	-50			
						巻立て厚さ　t	-30			
4 農業土木編	16 地すべり防止	8 抑止杭工	2	4	合成杭工	基準高　▽	±50	全数測定。		
						偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	16 地すべり防止	10 暗渠工	1		明暗渠工	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	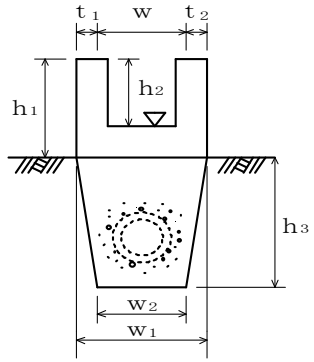	
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						幅 w_1, w_2	-50			
						高さ h_1, h_2	-30			
						深さ h_3	-30			
						延長 L	-200			
4 農業土木編	16 地すべり防止	10 暗渠工	2		暗渠工	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	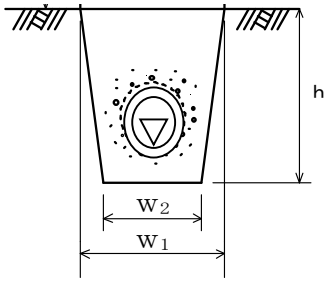	
						幅 w_1, w_2	-50			
						深さ h	-30			
						延長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	17 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ（mm）		w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。	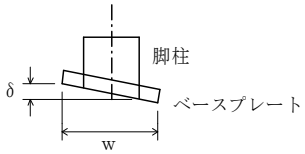	w:部材幅(mm)
						部材	ベースプレート	孔の位置b	±2	全数を測定。	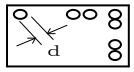	b:孔中心間距離(mm)
						部材	ベースプレート	孔の径d	0～5	全数を測定。		d:孔の直径(mm)
						仮組立時	柱の中心間隔、対角長L（m）		±5… L≦10m ±10… 10＜L≦20m ±(10＋(L－20)/10)… 20m＜L	両端部及び片持ばり部を測定。	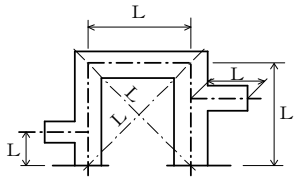	L：(m)
						仮組立時	はりのキャンバー及び柱の曲がり δ（mm）		L/1,000	各主構の各格点を測定。	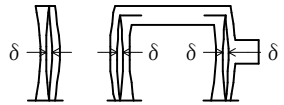 側面図　正面図	L：測線長(mm)
						仮組立時	柱の鉛直度 δ（mm）		10… H≦10 H… H＞10	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ（m）	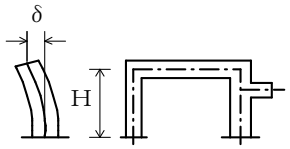 側面図　正面図	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	17 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	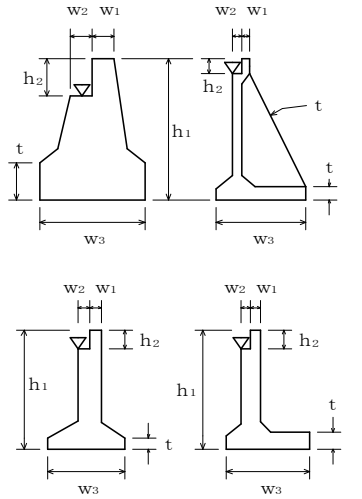	
						厚さ t		-20			
						天端幅 w_1（橋軸方向）		-10			
						天端幅 w_2（橋軸方向）		-10			
						敷幅 w_3（橋軸方向）		-30			
						高さ h_1		-50			
						胸壁の高さ h_2		-30			
						天端長 ℓ_1		-50			
						敷長 ℓ_2		-50			
						胸壁間距離 ℓ		±30			
						支間長及び中心線の変位		±50			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	＋10～－20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った２隅で計測。	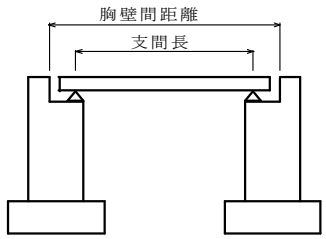	
							平面位置	±20			
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1/50以下			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	17 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 （張出式） （重力式） （半重力式）	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	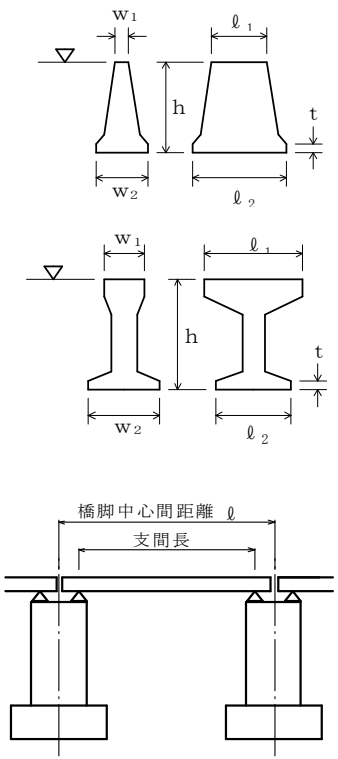	
						厚さ t	-20			
						天端幅 w_1（橋軸方向）	-20			
						敷幅 w_2（橋軸方向）	-30			
						高さ h	-50			
						天端長 ℓ_1	-50			
						敷長 ℓ_2	-50			
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 計画高	＋10～－20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った２隅で計測。		
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 平面位置	±20			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1/50以下			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	17 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 （ラーメン式）	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	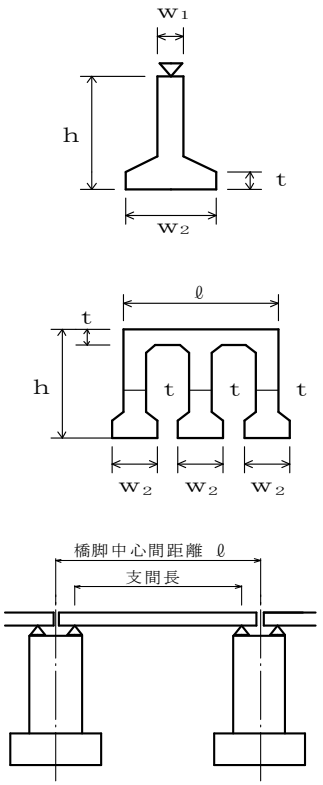	
						厚さ t	-20			
						天端幅 w_1	-20			
						敷幅 w_2	-20			
						高さ h	-50			
						長さ ℓ	-20			
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 計画高	＋10～－20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った２隅で計測。		
						平面位置	±20			
						ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1/50以下			
4 農業土木編	17 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 （Ｉ型・Ｔ型）	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	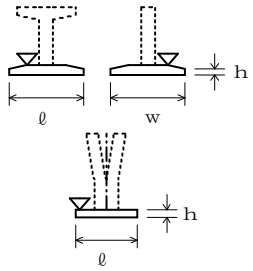	
						幅 w（橋軸方向）	-30			
						高さ h	-50			
						長さ ℓ	-50			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	17 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	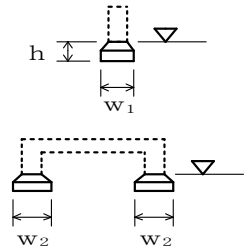	
						幅 w_1, w_2	-30			
						高さ h	-50			
4 農業土木編	17 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (Ⅰ型・T型)	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	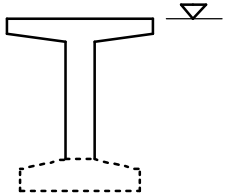	
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
4 農業土木編	17 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	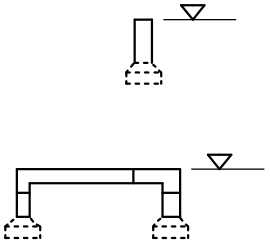	
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
4 農業土木編	17 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	18 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材　部材長ℓ（m）	±3……ℓ≦10 ±4……ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
4 農業土木編	18 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 （鋼製支承）	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1）先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2）可動支承の遊間（La,Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3）可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動可能量　注2)	設計移動量以上			
						支承中心間隔（橋軸直角方向）	コンクリート橋：±5 鋼橋：±(4＋0.5×(B－2))			
						水平度　橋軸方向 水平度　橋軸直角方向	1／100			
						可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差	5			
						可動支承の機能確認　注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上			
4 農業土木編	18 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工 （ゴム支承）	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支障中心間隔（m） 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1）先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2）可動支承の遊間（La,Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3）可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動可能量　注2)	設計移動量以上			
						支承中心間隔（橋軸直角方向）	コンクリート橋：±5 鋼橋：±(4＋0.5×(B－2))			
						水平度　橋軸方向 水平度　橋軸直角方向	1／300			
						可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差	5			
						可動支承の機能確認　注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	18 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		
						アンカーボルト定着長	−20以内 かつ −1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径（mm）		
4 農業土木編	18 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅　w_1	−10～＋20	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。	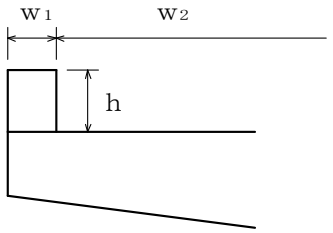	
						地覆の高さ　h	−10～＋20			
						有効幅員　w_2	0～＋30			
4 農業土木編	18 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅w_1	−5～＋10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。	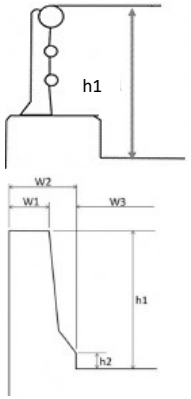	
						地覆の幅w_2	−10～＋20			
						高さh_1	±10			
						高さh_2	±10			
						有効幅員w_3	0～＋30			
4 農業土木編	18 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±３	延長40mにつき1箇所		
						高　　さ	±４			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	19 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工（現場）	幅　w	±５	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の３箇所とする。 ℓ：スパン長	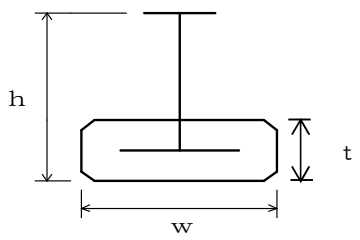	
						高　さ　h	10 -5			
						桁　長　ℓ スパン長	ℓ＜15…±10 ℓ≧15… ±（ℓ－５）かつ－30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
						厚さ　t	+20～-10			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	20 トンネル（NATM）	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の１／３以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注）良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準（構造編）・同解説」にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	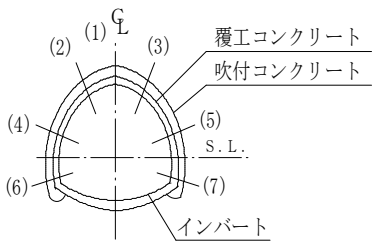	
4 農業土木編	20 トンネル（NATM）	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。		
						角度	—			
						削孔深さ	—			
						孔径	—			
						突出量	プレート下面から10cm以内			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
4 農業土木編	20 トンネル（NATM）	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高▽（拱頂）	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (ｲ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ﾛ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて１打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ﾊ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 　なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 　ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 　なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。	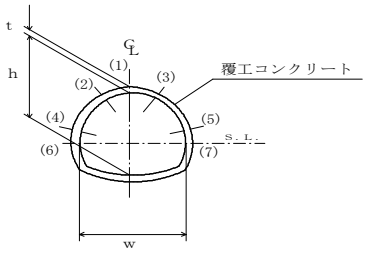	
						幅　w（全幅）	-50			
						高さh（内法）	-50			
						厚　さ　t	設計値以上			
						延　　長　L	—			
4 農業土木編	20 トンネル（NATM）	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅　　w	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。		
						厚　　さ　t	-30			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 農業土木編	20 トンネル（NATM）	6 インバート工	4		インバート本体工	幅　w（全幅）	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 　なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 　ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。	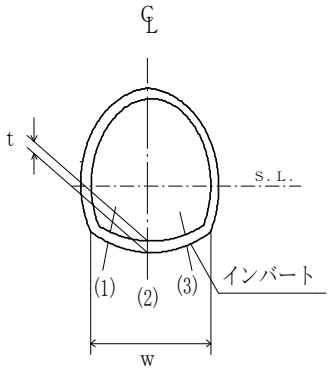	
						厚さ　t	設計値以上			
						延　　長　L	—			
4 農業土木編	20 トンネル（NATM）	8 坑門工	4		坑門本体工	基準高　▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。	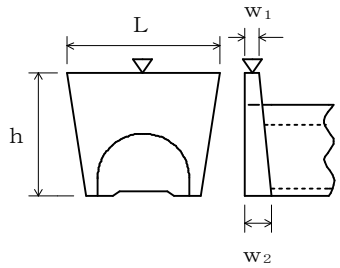	
						幅　w_1，w_2	-30			
						高さ h　h＜3m	-50			
						高さ h　h≧3m	-100			
						延　　長　L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
4 農業土木編	20 トンネル（NATM）	8 坑門工	5		明り巻工	基準高▽（拱頂）	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。延長40m以下のものは1施工につき2箇所測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。	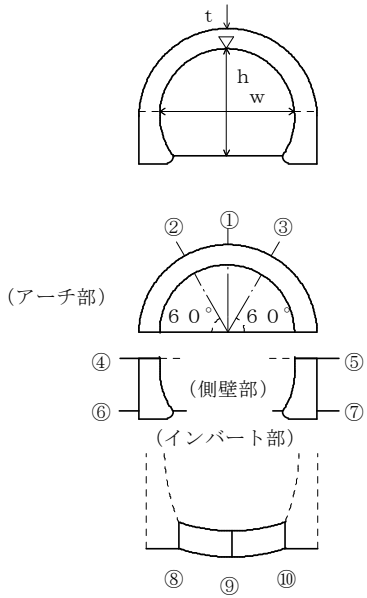	
						幅　w（全幅）	-50			
						高さh（内法）	-50			
						厚　　さ　t	-20			
						延　　長　L	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	1 渓間工	5 コンクリートダム工	4 5		コンクリートダム本体工	基準高 ▽（天端高） 基準高▽（底面高）	±30 ＋0	1．図面の表示箇所で測定。	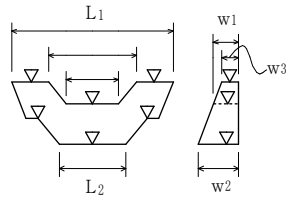	
						天端部 w_1，w_3 堤幅 w_2	-30			
						水通しの幅 ℓ_1，ℓ_2	±50			
						堤長 L_1，L_2	-100			
						勾配（裏表とも）	±0.5分			
5 治山編	1 渓間工	5 コンクリートダム工	6		コンクリート側壁工	基準高 ▽	±30	1．図面の寸法表示箇所を測定。 2．上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3．長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	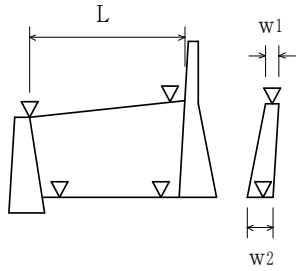	
						幅 w_1，w_2	-30			
						長さ L	-100			
						勾配	±0.5分			
5 治山編	1 渓間工	5 コンクリートダム工	8		水叩工	基準高 ▽	±30	1．基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 2．厚さは目地及びその中間点で測定。	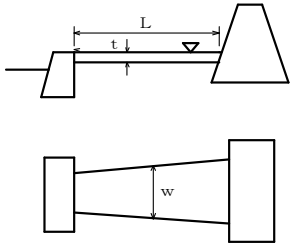	
						幅 w	-100			
						厚さ t	-30			
						延長 L	-100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	1 渓間工	6 鋼製ダム工	5		鋼製ダム本体工 （不透過型）	部材	長さ	±3	1．図面の表示箇所で測定する。 2．部材は、ボルト接合により施工されるため、現地にて検査する。なお、単位は、mmである。 3．ダブルウォール構造の場合は、水通し部の堤高、幅、袖高及び袖部の袖高、堤幅は＋の規格値は適用しない。	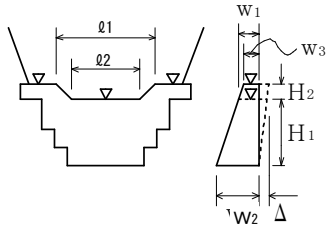	
							孔間距離	±3			
						水通し部（枠構造、ダブルウォール構造）	堤高 ▽	±50			
							長さ ℓ_1，ℓ_2	±100			
							幅 w_1，w_2	±50			
							下流側倒れ △	±0.02H_1			
						水通し部（セル構造）	堤高 ▽	-50			
							長さ ℓ_1，ℓ_2	-3%			
							幅 w_1，w_2	-3%			
							下流側倒れ △	－			
						袖部（枠構造、ダブルウォール構造）	袖高 ▽	±50			
							幅 w_2，w_3	±50			
							下流側倒れ △	±0.02H_2			
						袖部（セル構造）	袖高 ▽	-50			
							幅 w_2，w_3	直径の－３％			
							下流側倒れ △	－			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	1 渓間工	6 鋼製ダム工	5		鋼製ダム本体工 （透過型）	堤　長　L	±50	図面の寸法表示箇所で測定。	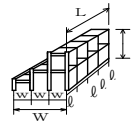 図a 格子形鋼製堰堤 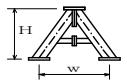 図b 鋼製スリット堰堤A型 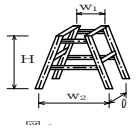 図c 鋼製スリット堰堤B型 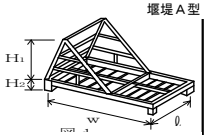 図d L型スリット 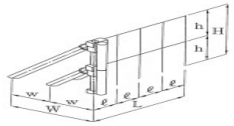 図e I型スリット堰堤 図f 鋼製スリット 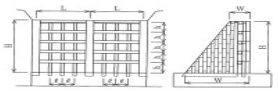 図g ＣＢＢＯ型堰堤 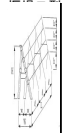 図h Ｊースリット堰堤 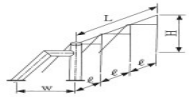 図i Ｎ型流木補足工 図j Ｄースリット 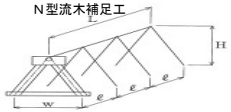 図k 鋼製A型スリット 図l ｈ型流木補足工 詳細は、参考資料のとおり。	扶壁（バットレス）等の出来形管理は、コンクリート堰堤を参考とする。 セル構造は、鋼製堰堤本体工（不透過型）を参考とする。
						堤　長　ℓ	±10			
						堤　幅　W	±30			
						堤　幅　w	±10			
						高　さ　H	±10			
						高　さ　h	±10			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	1 渓間工	6 鋼製ダム工	6		鋼製側壁工	堤　高 ▽	±50	1．図面に表示してある箇所で測定。 2．ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は＋の規格値は適用しない。	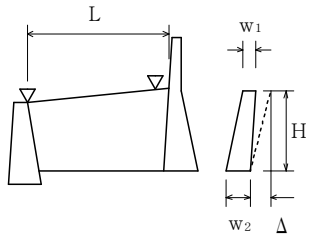	
						長　さ L	±100			
						幅 w_1，w_2	±50			
						下流側倒れ △	±0.02H			
						高さh　h＜3m	-50			
						高さh　h≧3m	-100			
5 治山編	2 山腹工	4 土留工	3		コンクリート土留工	基準高 ▽	±50	図面の表示箇所で測定。断面、形状等の変化点ごとに測定する。	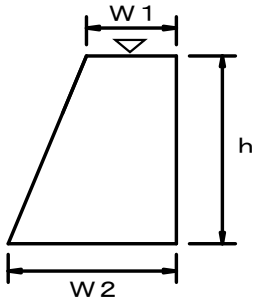	
						高さh　h＜3m	-50			
						高さh　h≧3m	-100			
						幅 w1 w2	-30			
						延　長 L	-50			
						勾　配	±0.5分			
5 治山編	2 山腹工	4 土留工	4		ブロック積み土留工	基準高 ▽	±50	図面の表示箇所で測定。断面、形状等の変化点ごとに測定する。	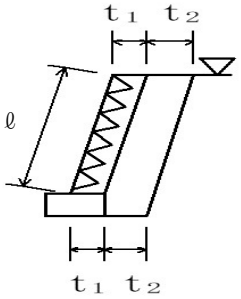	
						法　長 ℓ	-50			
						厚さ（ブロック積み） t_1	-30			
						厚さ（裏込） t_2	-30			
						延　長 L	-100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	2 山腹工	4 土留工	5		丸太積土留工	延　長　L	-100	図面の表示箇所で測定。断面、形状等の変化点ごとに測定する。	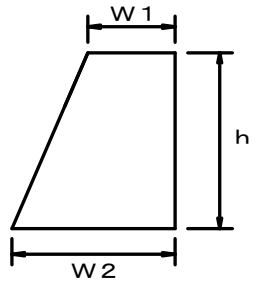	
						幅　w1　w2	-50			
						勾　配	±0.5分			
						高　さ　h	-100			
5 治山編	2 山腹工	4 土留工	6		コンクリート板土留工	基準高　▽	±50	図面の表示箇所で測定。断面、形状等の変化点ごとに測定する。	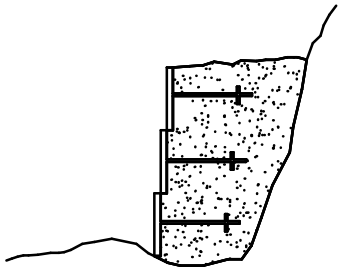	
						高　さ　h	-50			
						延　長　L	-100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	2 山腹工	4 土留工	8		土のう積土留工	高　さ h	-100	図面の表示箇所で測定。断面、形状等の変化点ごとに測定する。	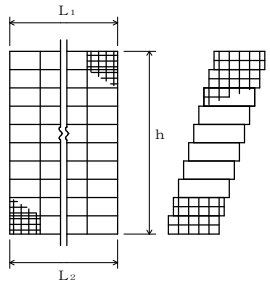	
						延長 L1，L2	-100			
						勾　配	±0.5分			
5 治山編	2 山腹工	6 暗きょ工	2		礫暗きょ工	幅 w1，w2	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）	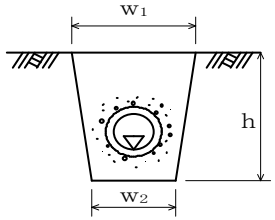	
						深　さ h	-30			
						延　長 L	-200			
5 治山編	2 山腹工	7 水路工	2		張芝水路工	幅 w	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所。延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 延長は１施工箇所毎	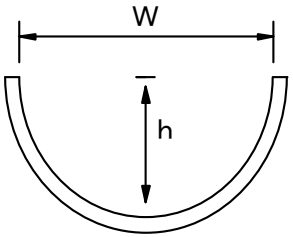	
						高　さ h	-50			
						延　長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	2 山腹工	7 水路工	4		鋼製及びコンクリート二次製品水路工	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）	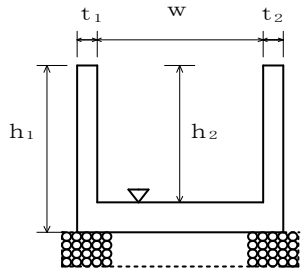	
						厚さ　t1，t2	−20			
						幅　w	−30			
						高さ　h1，h2	−30			
						延　長　L	−200			
5 治山編	2 山腹工	8 柵工	2		編柵工	柵　高　h	−50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所。延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 延長は１施工箇所毎。	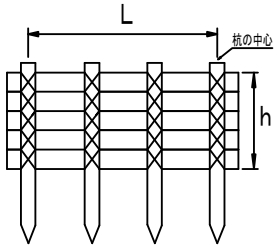	
						延　長　L	−100			
5 治山編	2 山腹工	10 筋工	2		石筋工	高　さ　h	−50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所。延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 延長は１施工箇所毎。	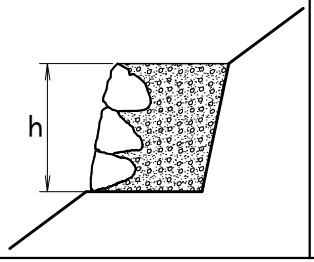	
						延　長　L	−100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	2 山腹工	10 筋工	3		萱筋工	延　長　L	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所。延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 延長は１施工箇所毎。	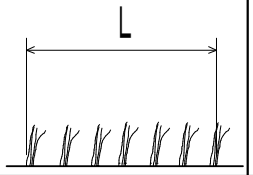	
5 治山編	2 山腹工	15 植栽工	2		植栽	苗木本数（本）	設計数値以上	納入伝票		
						苗木規格	設計数値以上			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	1		《護岸基礎工》 捨石工	基準高▽　本均し	±50	施工延長10mにつき、１測点当たり５点以上測定。	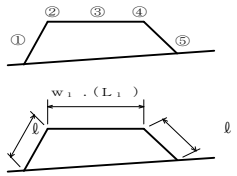	
						基準高▽　表面均し	±100			
						基準高▽　荒均し　異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500			
						基準高▽　荒均し　異形ブロック付面(乱積)以外の高さ	±300			
						基準高▽　被覆均し　異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500			
						基準高▽　被覆均し　異形ブロック付面(乱積)以外の高さ	±300			
						法　長　ℓ	－100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅　w_1	－100			
						天端延長　L_1	－200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	1		《護岸基礎工》 場所打コンクリート基礎工	基準高 ▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	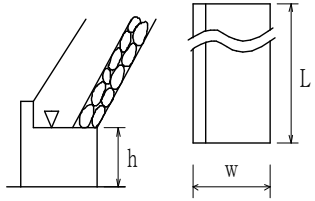	
						幅	w	-30			
						高さ	h	-30			
						延長	L	-200			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	1		《護岸基礎工》 海岸コンクリートブロック工	基準高 ▽		±50	ブロック個数40個につき１箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	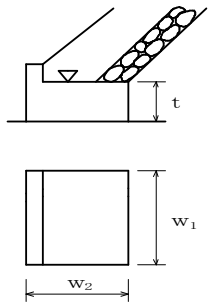	
						ブロック厚	t	-20			
						ブロック縦幅	w_1	-20			
						ブロック横幅	w_2	-20			
						延長	L	-200			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	1		《護岸工》 海岸コンクリートブロック工	基準高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	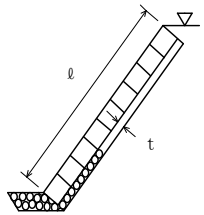	
						法長 ℓ	ℓ＜５m	-100			
							ℓ≧５m	ℓ×（－２％）			
						厚さ	t	-50			
						延長	L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	1		《護岸工》 コンクリート被覆工	基準高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	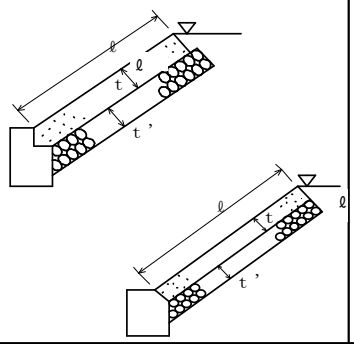	
						法長ℓ	ℓ＜3m	−50			
							ℓ≧3m	−100			
						厚さt	t＜100	−20			
							t≧100	−30			
						裏込材厚 t'		−50			
						延　長 L		−200			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	1		《天端被覆工》 コンクリート被覆工	基準高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	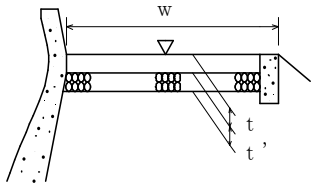	
						幅 w		−50			
						厚さ t		−10			
						基礎厚 t'		−45			
						延　長 L		−200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	1		《天端被覆工》 波返工	基準高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	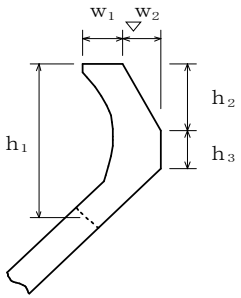	
						幅 w_1，w_2	−30			
						高さ h＜３m h_1，h_2，h_3	−50			
						高さ h≧３m h_1，h_2，h_3	−100			
						延　長 L	−200			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤基礎工》 吸出し防止工	幅 w	−300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	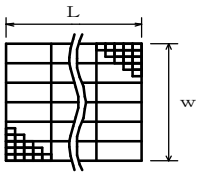	
						延　長 L	−500			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 捨石工	基準高 ▽ 異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500	施工延長10mにつき、１測点当たり５点以上測定。	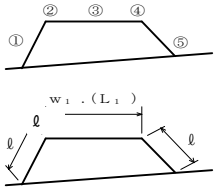	
						基準高 ▽ 異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						法　長 ℓ	−100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w_1	−100			
						天端延長 L_1	−200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 海岸コンクリートブロック工	基準高▽	（層積）ブロック規格26ｔ未満	±300	施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき１箇所、延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは１施工箇所につき２箇所。延長は、センターラインで行う。	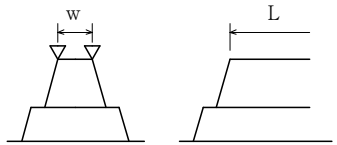	
							（層積）ブロック規格26ｔ以上	±500			
							（乱　積）	±ブロックの高さの１／２			
						天端幅 w		ーブロックの高さの１／２			
						天端延長 L		ーブロックの高さの１／２			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 石砕工	基準高▽		±50	施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき１箇所、延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	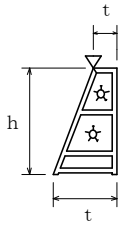	
						厚さ t		－50			
						高さ h	h＜３ｍ	－50			
							h≧３ｍ	－100			
						延長 L		－200	１施工箇所毎		
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 場所打コンクリート工	基準高▽		±30	施工延長40ｍ（測点間隔25ｍの場合は50ｍ）につき１箇所、延長40ｍ（又は50ｍ）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	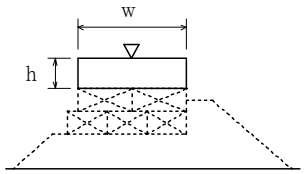	
						幅 w		－30			
						高さ h		－30			
						延長 L		－200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 ケーソン工 （ケーソン工製作）	バラストの基準高▽	砕石、砂	±100	各室中央部１箇所	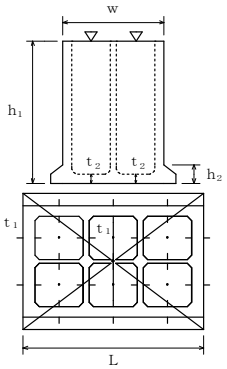	
							コンクリート	±50			
						壁厚 t_1		±10	底版完成時、各壁１箇所		
						幅 w		＋30，－10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						高さ h_1		＋30，－10	完成時、四隅		
						長さ L		＋30，－10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						底版厚さ t_2		＋30，－10	底版完成時、各室中央部１箇所		
						フーチング高さ h_2		＋30，－10	底版完成時、四隅		
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 ケーソン工 （ケーソン工据付）	法線に対する出入 １、２		ケーソン重量2000ｔ未満 ±100	据付完了後、両端２箇所	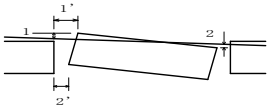	
								ケーソン重量2000ｔ以上 ±150			
						据付目地間隔 １’、２’		ケーソン重量2000ｔ未満 100以下	据付完了後、天端２箇所		
								ケーソン重量2000ｔ以上 200以下			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 ケーソン工 （突堤上部工） 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽	陸　上	±30	1室につき1箇所（中心）	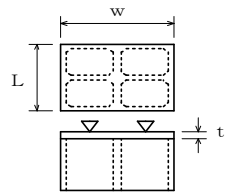	
							水　中	±50			
						厚　さ t		±30			
						幅　w		±30			
						長　さ L		±30			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 セルラー工 （セルラー工製作）	壁　厚 t		±10	型枠取外し後全数	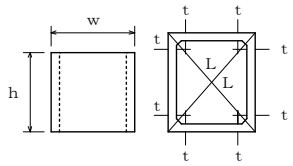	
						幅　w		＋20，－10			
						高　さ h		＋20，－10			
						長　さ L		＋20，－10			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 セルラー工 （セルラー工据付）	法線に対する出入　1、2		±50	据付後ブロック1個に2箇所（各段毎）	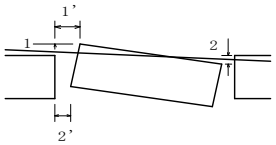	
						隣接ブロックとの間隔1'、2'		50以下			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 セルラー工 （突堤上部工） 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽	陸　上	±30	1室につき1箇所（中心）	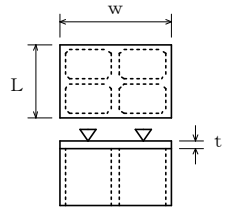	
							水　中	±50			
						厚　さ t		±30			
						幅　w		±30			
						長　さ L		±30			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《根固工》 捨石工	基準高▽	異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	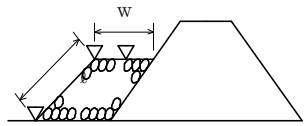	
							異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						法　長　ℓ		-100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅　w		-100			
						天端延長 L		-200			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《根固工》 根固めブロック工	基準高▽	層積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	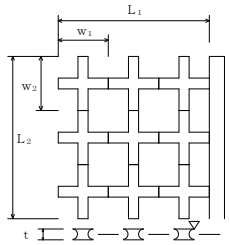	
							乱積	±ｔ／2			
						厚さｔ		－20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
						幅 W1 W2	層積	－20			
							乱積	－ｔ／2			
						延長 L1 L2	層積	－200	1施工箇所毎		
							乱積	－ｔ／2			
5 治山編	4 海岸防災林造成	4 防潮工	2		《消波工》 消波ブロック工	基準高▽	層　　積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	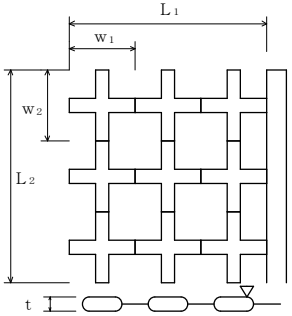	
							乱　　積	±ｔ／2			
						厚　さ　ｔ		－20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
						幅　w_1，w_2		－20			
						延長　L_1，L_2		－200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	4 海岸防災林造成	6 森林造成	1		防風工	高　さ h		-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所。延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）	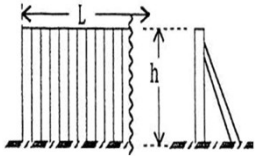	
						延　長 L		-20%			
5 治山編	5 森林整備	3 植栽	1		地拵え	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±２度 ±２%かつ±500	周囲測量		
							ＧＰＳによる場合 測点の照合	2,000以内			
						伐倒木の地際高		地上300以内			
5 治山編	5 森林整備	3 植栽	3		植え付け	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±２度 ±２%かつ±500	納入伝票 標準地を設定：100m2（10m×10m）標準 5ha未満　　標準地1箇所以上 5ha以上25ha未満標準地2箇所以上 25ha以上50ha以上標準地3箇所以上 50ha以上　　標準地4箇所以上 １施工箇所毎		
							ＧＰＳによる場合 測点の照合	2,000以内			
						苗木本数（本）		設計数値以上	周囲測量図面に測定位置を記載する。		
						苗 木 規 格		設計数値以上			
5 治山編	5 森林整備	3 植栽	5		施肥	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±２度 ±２%かつ±500	周囲測量		
							ＧＰＳによる場合 測点の照合	±2,000			
						施 肥 量（kg）		設計数値以上	納入伝票及び空袋数		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 治山編	5 森林整備	4 保育	1		下刈	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±２度 ±２％かつ±500	周囲測量		
							ＧＰＳによる場合 測点の照合	±2,000			
5 治山編	5 森林整備	4 保育	2		つる切	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±２度 ±２％かつ±500	周囲測量		
							ＧＰＳによる場合 測点の照合	±2,000			
5 治山編	5 森林整備	4 保育	3		本数調整伐、除伐	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±２度 ±２％かつ±500	標準地を設定：100m2（10m×10m）標準 5ha未満　　標準地1箇所以上 5ha以上25ha未満標準地2箇所以上 25ha以上50ha以上標準地3箇所以上 50ha以上　　標準地4箇所以上 １施工箇所毎 周囲測量図面に測定位置を記載する。		
							ＧＰＳによる場合 測点の照合	2,000以内			
						伐採率（%）		±20			
5 治山編	5 森林整備	4 保育	4		枝落し	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±２度 ±２％かつ±500	標準地を設定：100m2（10m×10m）標準 5ha未満　　標準地1箇所以上 5ha以上25ha未満標準地2箇所以上 25ha以上50ha以上標準地3箇所以上 50ha以上　　標準地4箇所以上 １施工箇所毎 周囲測量図面に測定位置を記載する。		
							ＧＰＳによる場合 測点の照合	2,000以内			
						枝落し高 h		設計値以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値	測　　定　　基　　準	測　　定　　箇　　所	摘　要
5 治 山 編	5 森 林 整 備	5 歩 道 作 設	1		作業歩道	延　　長　L	設計値以上	施工延長100mにつき1箇所、施工延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅　　w	設計値以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道編	1 道路土工・法面工・擁壁工・排水施設工	3 道路土工			中心線	ＩＰの位置		交角±30分以内 ただし、コンパス等の場合は±1°以	全ＩＰ		
						ＩＰの距離	≦40m	±200 以内			
							＞40m	±0.5 % 以内			
						測点間距離		±100 以内			
						中心線の寄り		±100 以内			
6 林道編	1 道路土工・法面工・擁壁工・排水施設工	4 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長ℓ（m）	±３…ℓ≦10 ±４…ℓ＞10			
6 林道編	1 道路土工・法面工・擁壁工・排水施設工	5 法面工			特殊配合モルタル吹付工	法長ℓ	ℓ＜３m	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 １施工箇所毎		
							ℓ≧３m	-100			
						延　長　L		-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道編	1 道路土工・法面工・擁壁工・排水施設工	5 法面工			丸太伏工	延　長 L	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。		
						法　長 ℓ	-100			
6 林道編	2 舗装	1 1 コンクリート路面工			コンクリート路面工	厚　さ	-10	幅、長は、延長40m毎に１箇所の割とし、厚さは、1000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。		
						幅(幅員)	-25			
						長	-25			

出来形管理基準及び規格値

別表ア　管水路（遠心力鉄筋コンクリート管）のジョイント間隔管理基準値

（単位：mm）

呼び径 (mm)	JIS A 5372　RC管（B形管）						JIS A 5372　RC管（NB形管）			
	管理基準値		（参考）規格値				管理基準値		（参考）規格値	
			良質地盤		軟弱地盤					
150	＋13	0	＋20	0	＋11	0	＋15	0	＋23	0
200	＋13	0	＋20	0	＋11	0	＋15	0	＋23	0
250	＋13	0	＋20	0	＋11	0	＋15	0	＋23	0
300	＋12	0	＋18	0	＋10	0	＋15	0	＋23	0
350	＋12	0	＋18	0	＋10	0	＋15	0	＋23	0
400	＋14	0	＋21	0	＋11	0	＋19	0	＋29	0
450	＋14	0	＋21	0	＋11	0	＋19	0	＋29	0
500	＋14	0	＋21	0	＋11	0	＋19	0	＋29	0
600	＋15	0	＋23	0	＋13	0	＋19	0	＋29	0
700	＋14	0	＋21	0	＋12	0	＋19	0	＋29	0
800	＋16	0	＋24	0	＋13	0	＋19	0	＋29	0
900	＋17	0	＋26	0	＋15	0	＋19	0	＋29	0
1,000	＋21	0	＋32	0	＋18	0	－		－	
1,100	＋22	0	＋33	0	＋19	0	－		－	
1,200	＋23	0	＋35	0	＋21	0	－		－	
1,350	＋24	0	＋37	0	＋22	0	－		－	

注）１．管理基準値は接合時の値であり、４箇所の平均値とする。
２．（参考）規格値は埋戻後の値であり、原則として４箇所のうち１箇所でもこの値を超えてはならない。
３．接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時する。
４．標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値及び管理値は下図に示す位置を測定するものとする。
５．管の外面から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa’b’c’d’とする。

〈参考〉　ジョイント間隔測定位置を以下に示す。
(1)内面から計測する場合

B形及びNB形

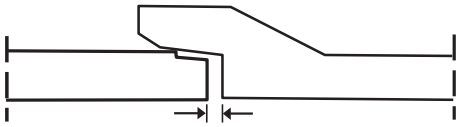

NC形

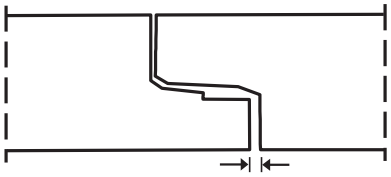

出来形管理基準及び規格値

（単位：mm）

JIS A 5372 RC管(NC形管)					
呼び径(mm)	標準値	管理基準値		（参考）規格値	
1,500	5	＋24	＋ 5	＋33	＋ 5
1,650	5	＋24	＋ 5	＋33	＋ 5
1,800	5	＋24	＋ 5	＋33	＋ 5
2,000	5	＋24	＋ 5	＋33	＋ 5
2,200	5	＋24	＋ 5	＋33	＋ 5
2,400	5	＋27	＋ 5	＋38	＋ 5
2,600	5	＋27	＋ 5	＋38	＋ 5
2,800	5	＋27	＋ 5	＋38	＋ 5
3,000	5	＋27	＋ 5	＋38	＋ 5

(2)外面から計測する場合

1)標線による計測

ジョイント間隔＝受け口長 l_2－（標線長h－側線長 x_1）

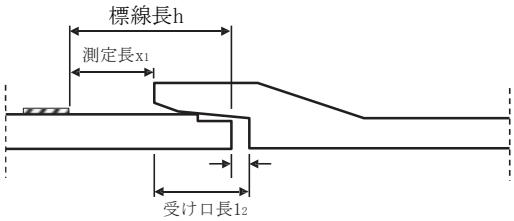

2)標線によらない計測（参考）

ジョイント間隔＝受け口長 l_2－（管有効長Ｌ－測定長 x_2）

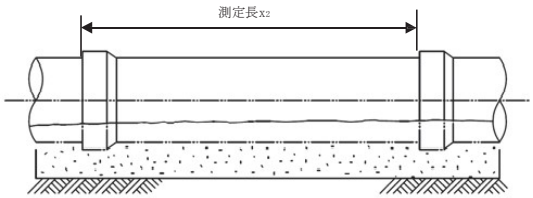

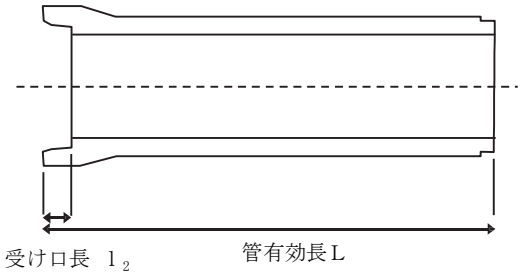

出来形管理基準及び規格値

別表イ　管水路（ダクタイル鋳鉄管）ジョイント間隔管理基準値

（単位：mm）

規格	JIS G 5526・5527及び JDPA G 1027		JIS G 5526・5527及びJDPA G 1029			JIS G 5526・5527及び JDPA G 1027・1209		JIS G 5526・5527及び JDPA G 1027・1209	
	K形		U形			T形(直管)		T形(異形管)	
呼び径(mm)	規格値		標準値	規格値		規格値		規格値	
75	＋19	0	－	－		＋16	0	＋16	0
100	＋19	0	－	－		＋16	0	＋17	0
150	＋19	0	－	－		＋16	0	＋18	0
200	＋19	0	－	－		＋14	0	＋16	0
250	＋19	0	－	－		＋14	0	＋14	0
300	＋19	0	－	－		＋24	0	－	
350	＋31	0	－	－		＋24	0	－	
400	＋31	0	－	－		＋24	0	－	
450	＋31	0	－	－		＋24	0	－	
500	＋31	0	－	－		＋30	0	－	
600	＋31	0	－	－		＋30	0	－	
700	＋31	0	105	＋32	－5	＋30	0	－	
800	＋31	0	105	＋32	－5	＋30	0	－	
900	＋31	0	105	＋32	－5	＋40	0	－	
1,000	＋36	0	105	＋33	－5	＋40	0	－	
1,100	＋36	0	105	＋33	－5	＋40	0	－	
1,200	＋36	0	105	＋33	－5	＋50	0	－	
1,350	＋36	0	105	＋35	－5	＋50	0	－	
1,500	＋36	0	105	＋35	－5	＋60	0	－	
1,600	＋40	0	115	＋33	－5	＋70	0	－	
1,650	＋45	0	115	＋33	－5	＋70	0	－	
1,800	＋45	0	115	＋33	－5	＋80	0	－	
2,000	＋50	0	115	＋36	－5	＋90	0	－	
2,100	＋55	0	115	＋36	－5	－		－	
2,200	＋55	0	115	＋36	－5	－		－	
2,400	＋60	0	115	＋36	－5	－		－	
2,600	＋70	0	130	＋36	－5	－		－	

注）１．規格値は埋戻後の値であり、原則として４箇所のうち１箇所でもこの値をこの値を超えてはならない。
２．接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700ｍｍ以下の場合は、管の外から確認してもよい。
また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。
３．ダクタイル鋳鉄管のうち、K形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は下図のｙ寸法である。ｙの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。
４．JDPA G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）の呼び径は以下のとおり。
・T形及びT形用継ぎ輪：300～2,000、K 形：300～2,600
JDPA G 1029（推進工法用ダクタイル鋳鉄管）の呼び径は以下のとおり。
・T形：250～700、U形：800～2,600
JDPA G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）のT形用継ぎ輪のジョイント間隔は、JIS G5527（ダクタイル鋳鉄異形管）のK形に準じる。
５．JIS G 5527（ダクタイル鋳鉄異形管）のK形、U形のジョイント間隔は、JIS G 5526（ダクタイル鋳鉄管）のK形、U形に準じる。
６．標準値は継手構造上、本来開くべきジョイント間隔値を示しており、規格値は標準値に対する値を示している。

K形管

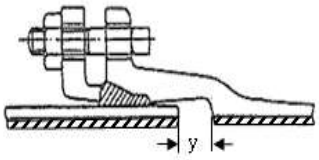

T形管

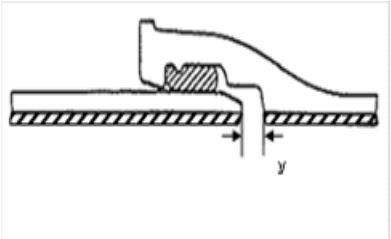

U形管

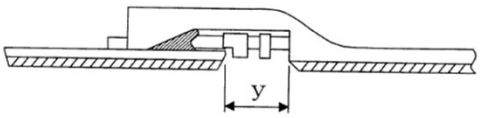

出来形管理基準及び規格値

別表ウ　管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔管理基準値

（単位：mm）

規格	JIS A 5350				
	B形、C形及びT形				
呼び径 (mm)	標準値	規格値			
		良質地盤		軟弱地盤	
200	0	＋ 33	0	＋22	0
250	0	＋ 33	0	＋22	0
300	0	＋ 38	0	＋25	0
350	0	＋ 38	0	＋25	0
400	0	＋ 43	0	＋28	0
450	0	＋ 43	0	＋28	0
500	0	＋ 53	0	＋35	0
600	0	＋ 53	0	＋35	0
700	0	＋ 53	0	＋35	0
800	0	＋ 53	0	＋35	0
900	0	＋ 53	0	＋35	0
1,000	0	＋ 53	0	＋35	0
1,100	0	＋ 53	0	＋35	0
1,200	0	＋ 53	0	＋35	0
1,350	0	＋ 53	0	＋35	0
1,500	0	＋ 53	0	＋35	0
1,650	0	＋ 80	0	＋53	0
1,800	0	＋ 80	0	＋53	0
2,000	0	＋ 95	0	＋63	0
2,200	0	＋ 95	0	＋63	0
2,400	0	＋113	0	＋75	0
2,600	0	＋113	0	＋75	0
2,800	0	＋128	0	＋85	0
3,000	0	＋128	0	＋85	0

注）１．規格値は埋戻後の値であり、原則として４箇所のうち１箇所でもこの値をこの値を超えてはならない。

２．測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。

３．継手部の標準断面は次図のとおりであり、標準値は図の寸法ｙである。なお、基準線に対し抜け出し側を(＋)とする。
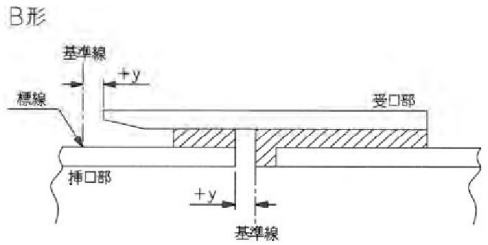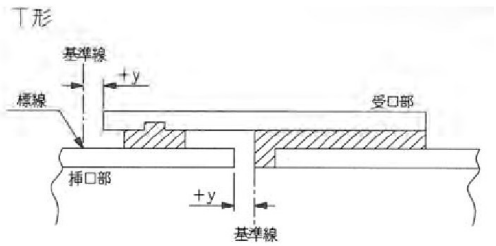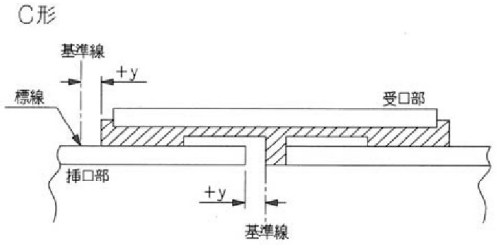
４．測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。